

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第4期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本和幸

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・人事本部長 中村秀一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03-3578-7070

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・人事本部長 中村秀一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	125,478	137,960	147,427	161,444
経常利益	(百万円)	8,477	11,306	14,481	16,869
当期純利益	(百万円)	4,232	5,625	8,211	9,783
純資産額	(百万円)	47,718	52,471	64,189	77,109
総資産額	(百万円)	130,683	133,602	146,894	163,223
1株当たり純資産額	(円)	374.92	412.75	505.59	575.19
1株当たり当期純利益	(円)	32.72	43.70	64.05	77.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	43.69	63.95	77.02
自己資本比率	(%)	36.5	39.3	43.7	44.8
自己資本利益率	(%)	9.4	11.2	14.1	14.3
株価収益率	(倍)	20.5	15.7	22.8	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,750	11,102	16,405	8,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,804	△4,569	△4,896	△6,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,335	△7,808	△7,273	6,134
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,476	14,035	18,496	26,188
従業員数	(名)	3,851	4,025	4,059	3,762

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を有しないため記載していません。

3 純資産額の算定にあたり、第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	2,034	52,787	108,285	121,607
経常利益	(百万円)	1,196	4,704	11,709	12,215
当期純利益	(百万円)	1,222	1,867	7,425	7,078
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	127,212	127,212	127,212	127,212
純資産額	(百万円)	40,831	44,546	54,782	60,591
総資産額	(百万円)	41,096	111,903	124,488	139,615
1株当たり純資産額	(円)	321.05	350.55	431.63	477.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	3.50 (—)	7.00 (3.50)	12.00 (5.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	(円)	9.36	14.37	58.11	55.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	14.37	58.01	55.72
自己資本比率	(%)	99.4	39.8	44.0	43.4
自己資本利益率	(%)	3.0	4.4	15.0	12.3
株価収益率	(倍)	71.6	47.6	25.2	27.8
配当性向	(%)	37.4	48.7	20.7	25.1
従業員数	(名)	84	2,025	2,045	2,091

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていません。

2 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を有しないため記載していません。

3 純資産額の算定にあたり、第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

年月	沿革
平成14年11月	ティーエスコポレーション(株) (旧 帝人製機(株)) と(株)ナブコは、関係官庁の承認と株主総会の承認を前提として、株式移転による持株会社方式により対等の立場で経営統合を図ることに合意し、基本合意書に調印しました。
平成15年3月	ティーエスコポレーション(株) (旧 帝人製機(株)) と(株)ナブコの取締役会において、関係官庁の承認と株主総会の承認を前提として、株式移転による完全親会社の設立を決議しました。
平成15年6月	ティーエスコポレーション(株) (旧 帝人製機(株)) と(株)ナブコの定時株主総会において、株式移転による完全親会社の設立を承認決議しました。
平成15年9月	ティーエスコポレーション(株) (旧 帝人製機(株)) と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。 当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
平成16年10月	完全子会社であるティーエスコポレーション(株) (旧 帝人製機(株)) と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成19年4月	完全子会社であるエス・ティ・エス(株)とナブコ産業(株)の2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポレーション(株) (旧 帝人製機(株)) 及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポレーション(株)		(株)ナブコ	
昭和19年8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹絲(株) (昭和37年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	大正14年3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年9月	社名を帝人製機(株)と改称。	昭和8年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
昭和24年8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
昭和30年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年6月	船用制御装置の製造を開始。
平成7年12月	帝人製機プレジジョン(株) (現、ティーエスプレジジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和59年6月	ロバート・ボッシュ社(ドイツ)との合弁により、日本エービーエス(株)を設立。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	昭和60年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年3月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株) (現、TSTM(株))を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成4年4月	社名を(株)ナブコと改称。
平成14年4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合弁でティエムティマシナリー(株) (現、TMTマシナリー(株))を設立。平成15年4月合繊機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム(株) (現、(株)ボッシュオートモーティブシステム)に譲渡し、横須賀工場を同社に移管するとともに日本エービーエス(株)の株式を同社に売却。
平成15年10月	社名をティーエスコポレーション(株)と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社、関連会社9社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

1 事業内容

事業の種類別セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、熱交換機器、真空機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備等、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・自動扉装置・排気ガス浄化装置・安全装置等、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器、食品機械、包装機械、計数機、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

2 当社、子会社及び関連会社の事業の種類別セグメントとの関連

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1
	大亜真空㈱ ※1	Nabtesco Motion Control Inc. ※1
	ティーエス ヒートロニクス㈱ ※1	Harmonic Drive Technologies
	シーメット㈱ ※1	Nabtesco Inc. ※1
	真空サービス㈱ ※1	Harmonic Drive L. L. C. ※2
輸送用機器事業	当社	NABMIC B. V. ※1
	ナブテスコサービス㈱ ※1	Nabtesco Marine Service
	ナブテスコ・マリーン・サービス㈱ ※1	Singapore Pte Ltd ※1
	四国マリーン・カスタマーサービス㈱ ※1	Nabtesco Marinotec Co., Ltd. ※1
	㈱ナブテック ※1	Nabtesco Automotive Products
	大力鉄工㈱ ※2	(Thailand) Co., Ltd. ※1
	エヌ・ウエムラ㈱ ※2	納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1
	㈱高東電子 ※2	上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1
航空・油圧機器事業	当社	Nabtesco Aerospace Inc. ※1
	エス・テイ・エス㈱ ※1	Nabtesco USA Inc. ※1
		上海納博特斯克液圧有限公司 ※1
		Nabtesco Power Control Europe b. v. ※1
産業用機器事業	当社	P. T. PAMINDO TIGA T ※2
	東洋自動機㈱ ※1	NABCO ENTRANCES, INC. ※1
	ティーエス プレシジョン㈱ ※1	NABCO ENGINEERING LIMITED ※1
	T S T M㈱ ※1	納博克自動門(北京)有限公司 ※1
	㈱テイ・エス・メカテック ※1	
	愛新機工㈱ ※1	
	ナブコドア㈱ ※1,3	
	ナブコ産業㈱ ※1	
	ナブコトート㈱ ※1	
	TMTマシナリー㈱ ※2	
ナブコシステム㈱ ※2		
旭光電機㈱ ※2		
子会社及び関連会社 計42社	国内23社	海外19社

※1 連結子会社

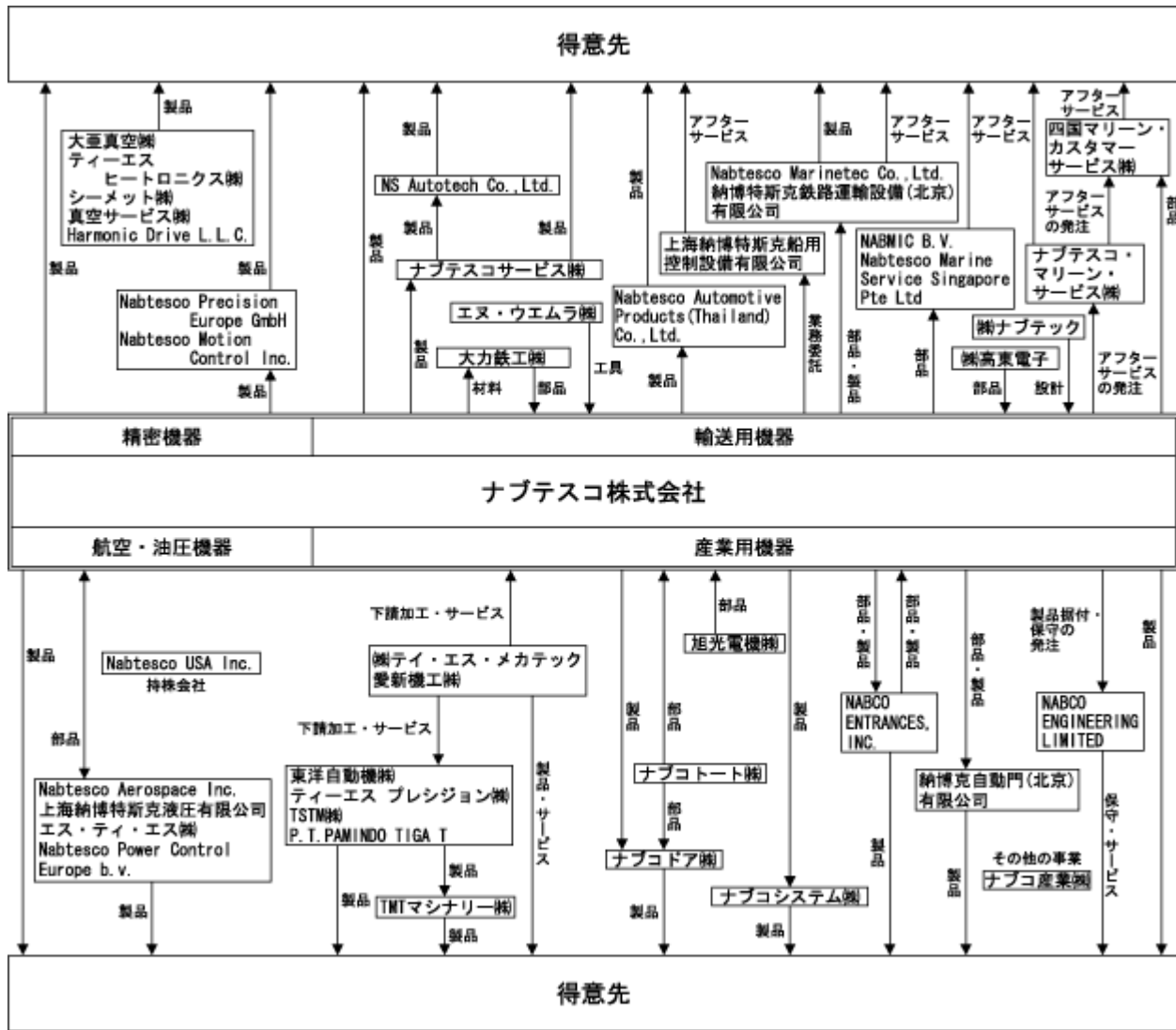
※2 持分法適用関連会社

※3 ナブコドア㈱は大阪証券取引所第二部に上場しています。

- (注) 1 エス・テイ・エス㈱は、平成19年3月27日付で株式を追加取得したことにより、連結子会社となりました。
 2 P. T. PAMINDO TIGA Tは、平成19年3月30日付の出資持分の一部譲渡により、持分法適用関連会社となりました。
 3 当社グループのうち、下記の会社が吸収合併を行なっています。

被合併会社名(事業区分)	存続会社名(事業区分)	合併期日
㈱麻里布エンジニアリング (産業用機器)	ティーエス プレシジョン㈱ (産業用機器)	平成18年10月1日
エス・テイ・エス㈱ (航空・油圧機器)	当社 (航空・油圧機器)	平成19年4月1日
ナブコ産業㈱ (産業用機器)	当社 (産業用機器)	平成19年4月1日

3 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ナブコドア(株) (注) 3	大阪市西区	848	産業用機器	63.5	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
東洋自動機(株)	東京都港区	245	産業用機器	100.0	当社からの融資 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧機 器	100.0 (100.0)	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…無
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドル フ市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
上海納博特斯克液压有限 公司 (注) 4	中国 上海	千米ドル 14,500	航空・油圧機 器	51.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
その他27社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム(株)	東京都港区	300	産業用機器	31.1	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
その他7社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券報告書を提出している会社であります。

4 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	403
輸送用機器事業	1,006
航空・油圧機器事業	1,036
産業用機器事業	1,172
全社(共通)	145
合計	3,762

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,091	43.4	19.7	7,534

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 4 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、旧ティーエスコポレーション株式会社の従業員を中心とした帝人製機労働組合（組合員数852名）と旧株式会社ナブコの従業員を中心としたナブコ労働組合（組合員数1,049名）が結成されており、それぞれJAMに属しているほか、一部連結子会社に労働組合が結成されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、原油・原材料の高止まりや金利上昇の懸念材料がある中で、輸出の好調、設備投資の増加、雇用環境の改善を反映して、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内鉄道業界における新造車両の設備投資の活発化、民間航空機業界の回復、建設機械業界の旺盛な需要に支えられ、好調を持続しました。

このような状況の中で、中期経営計画2年度の目標達成に向けて、鉄道車両関連分野における中国の在来線高速化プロジェクトへの納入の本格化、民間航空機向け飛行制御システムの大型受注、油圧機器事業では新事業の風力発電機用駆動装置の拡販など、国内外での市場の開拓、新商品の上市等を積極的に行ってまいりました。

また、津工場をはじめとする各工場の生産ラインの改善、生産性の向上を推進するとともに、海外調達の拡大等により、コストダウンに努めてまいりました。

この結果、売上高は161,444百万円と前年同期比14,017百万円(9.5%)の増収、営業利益は16,427百万円と前年同期比1,599百万円(10.8%)の増益、経常利益は16,869百万円と前年同期比2,387百万円(16.5%)の増益、当期純利益は9,783百万円と前年同期比1,572百万円(19.1%)の増益となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比4,709百万円(13.8%)減少し29,532百万円、営業利益は前年同期比2,227百万円(38.6%)減少し3,542百万円となりました。

精密減速機は、工作機械向けが好調に推移したものの、主力の産業用ロボット向けは、自動車業界の設備投資が調整期にあるため売上が減少し、また新工場稼動開始に伴う償却費、開発費の増加等により、減収、減益となりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比8,200百万円(21.9%)増加し45,725百万円、営業利益は前年同期比1,969百万円(55.9%)増加し5,493百万円となりました。

鉄道車両関連分野では、国内市場はJR・民営鉄道の車両更新が活発に行われたことから生産量が増加し、また補修品の受注も増加しました。海外市場では中国の高速鉄道車両の生産増により、鉄道車両用ブレーキ装置、ドア装置などの売上が大幅に増加しました。

自動車関連分野では、国内の普通トラックは排ガス規制による代替特需が収束し、国内需要は減少傾向にありますが、海外生産、輸出車両が増加しており、前期並の売上を確保することができました。

船用エンジン制御システムについては、全世界の新造船建造隻数が史上最高となり、増収となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比10,431百万円(26.4%)増加し50,003百万円、営業利益は前年同期比1,207百万円(53.7%)増加し3,454百万円となりました。

航空機器は、民間航空機業界が回復し、ボーイング社の生産機数増加により、売上が増加しました。

油圧機器は、油圧ショベル、ミニショベルの高水準の世界需要により、走行ユニット、バルブが好調に推移しました。また、風力発電の市場規模が拡大し、風力発電機用駆動装置の売上が増加しました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比95百万円(0.3%)増加し36,183百万円、営業利益は前年同期比651百万円(19.8%)増加し3,936百万円となりました。

自動ドア関連分野では、国内生産台数が前期並で推移しましたが、拡販キャンペーンを強力にすすめ、主力の汎用自動ドアの売上が増加しました。一方、プラットホームスクリーンドアは、設備投資の端境期にあたり、売上は減少しました。

産業機械分野では、自動車業界の設備投資が減少したため、工作機械の売上は減少しました。また、食品包装機械は飲料・惣菜向けの売上が増加しましたが、主力のレトルト食品向けが減少し、売上は前期並の水準で推移しました。

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内は、堅調な設備投資に支えられ、輸送用機器事業を中心に売上を伸ばし、売上高は134,645百万円と前年同期比11,855百万円(9.7%)の増収となり、営業利益においても14,099百万円と前年同期比757百万円(5.7%)の増益となりました。

② アジア

アジアは、中国市場において油圧機器が好調に推移し、売上高は12,038百万円と前年同期比4,104百万円(51.7%)の増収となり、営業利益においても1,380百万円と前年同期比740百万円(115.5%)の増益となりました。

③ 北米

北米は、民間航空機業界の回復により航空機器が売上を伸ばしましたが、精密機器事業の現地法人を清算したことにより、売上高は8,500百万円と前年同期比350百万円(4.0%)の減収となり、営業利益は728百万円と前年同期比111百万円(18.2%)の増益となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパは、ロボット用精密機器が自動車業界の設備投資の調整期にあるため、売上高は6,260百万円と前年同期比1,592百万円(20.3%)の減収となり、営業利益においても219百万円と前年同期比9百万円(4.2%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金8,293百万円及び社債の発行による資金11,000百万円を、主に設備投資、借入金の返済に充てた結果、前連結会計年度末に比べ7,692百万円(41.6%)増加し、26,188百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比8,112百万円(49.4%)減少し、8,293百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前当期純利益、減価償却費等によるものであり、一方、減少要因としては主に法人税等の支払額、売上高増加による売上債権の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2,045百万円(41.8%)減少し、6,941百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比13,407百万円増加し、6,134百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に社債の発行による収入、短期借入金の借入れ等によるものであり、一方、減少要因としては主に長期借入金の返済、配当金の支払等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	29,396	△14.2
輸送用機器事業	45,568	20.1
航空・油圧機器事業	48,401	17.8
産業用機器事業	39,415	7.5
合計	162,782	8.6

- (注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	28,790	△13.2	5,167	△12.5
輸送用機器事業	48,082	13.0	18,469	14.6
航空・油圧機器事業	55,047	31.4	24,143	26.4
産業用機器事業	38,263	8.0	10,377	25.1
合計	170,184	11.2	58,157	17.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	29,532	△13.8
輸送用機器事業	45,725	21.9
航空・油圧機器事業	50,003	26.4
産業用機器事業	36,183	0.3
合計	161,444	9.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、平成17年5月に「企業理念」を制定し、この企業理念のもと、「長期ビジョン」及びその達成に向けたファーストステップの実行計画として、平成17年度から平成19年度を期間とした、「中期経営計画」を策定しております。

「企業理念」

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

「長期ビジョン」

社会とともに成長するグローバル企業集団（挑戦、創造、そして飛躍へ）

「中期経営基本方針」

① 新商品・新事業の創出

モーションコントロール技術の強化・進化による新商品・新事業の創出を重要課題とし、長期ビジョンの利益の源泉となる商品・事業の立上げに集中的に取り組みます。

② 既存事業の収益力強化

収益性の高い事業・高成長率が期待できる事業へ積極的に投資し、各事業の優位性の強化と弱みの克服に取り組みます。

③ 海外市場への積極的参入

海外市場への展開を強化します。特に中国を長期的な成長が期待できる有望市場、欧米を当社製品の重要市場と位置付け、両地域での事業展開を重点的に行います。

④ CSR重視の経営

ステークホルダー(株主、取引先、従業員、社会等)を重視した経営を行います。また、地域の法令、規制、文化などを遵守・尊重し、高い倫理観をもって経営します。更に、環境への配慮を重視します。

⑤ 組織風土の変革

効率的・効果的な人員配置を進め、グループ全体最適が促進される仕組みづくりを行います。また、長期的視点に立ち、技術人材・海外人材の育成に取り組みます。

(2) 目標とする経営指標

当社は平成17年度から平成19年度の中期経営目標として、以下のとおり設定しました。

① 利益ある成長

平成19年度の売上高目標を1,550億円、当期純利益目標を95億円。

② 効率性の向上

平成20年3月末ROA 8%、ROE 15%の達成。

③ 財務体質の強化

3カ年の累計フリーキャッシュ・フロー250億円。

上記の目標とする経営指標につきましては、売上高、当期純利益は当期(平成18年度)で達成し、平成19年度の業績見通しとして、売上高1,650億円、当期純利益100億円と予想しております。

また、平成20年3月末時点のROA 6.2%、ROE 13.0%、3カ年の累計フリーキャッシュ・フロー 223億円と予想しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画の達成に向け、「海外戦略」「技術戦略」「ものづくり戦略」「人材戦略」をグループ重点戦略と位置付け、以下のとおり施策の立案・実行及び制度、仕組みの構築・実践を推進します。

① 海外戦略

当社既存事業分野の国内市場はその多くが飽和化しているため、海外市場の開拓・拡大を推進します。特に中国・欧米を戦略的地域とし、市場参入・拡大、調達・生産拠点の設立等、積極的な事業活動を展開します。

② 技術戦略

当社グループのモーションコントロール技術の強化・進化を図るため、全グループの技術ニーズ・シーズを共有化できる仕組みをつくり、コア技術の強化、新事業・新商品の創出を加速させます。

③ ものづくり戦略

ものづくりに関する全社横串機能を強化し、従業員の改善マインドを醸成・定着させる仕組みをつくり、生産効率の更なる向上を図ります。

④ 人材戦略

ニーズにマッチした人材開発及びキャリアアップに対する動機付けにより、個々の能力を開発し、ひいては全体のレベルアップを図り、グローバルな人材づくりを目指します。

(4) 事業の展開

当面の最重要課題は、中期経営計画の達成に向けた取り組みであります。

既存事業の成熟化に鑑み、グループの資源を活用・再編し、事業ポートフォリオを高成長分野へシフトするための新規事業の育成と新製品の開発を加速します。

一方、競争力を有する既存事業の優位性を維持し、更に高めることは収益力の安定化に不可欠なため、コスト競争力の強化、新市場の開拓に積極的に努めます。

(5) 財務体質の改善

各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高め、有利子負債の削減を図るなど使用資本の圧縮と有効活用を図ります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社グループの企業価値の源泉が、当社グループが築き上げてきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとし、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることとします。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社グループは、航空機用機器、新幹線向けをはじめとする鉄道車両用機器、商用車用のブレーキ機器、産業用ロボット向けを主とした精密減速機、建設機械用油圧機器、自動ドア、船舶用遠隔操縦装置など「空・陸・海」をカバーする幅広いモーションコントロール製品を扱っており、これらを4つの事業セグメント(精密機器、輸送用機器、航空・油圧機器、産業用機器)に区分し運営しております。各事業はそれぞれが独自の市場を形成し、特定の用途市場において国内外で高いシェアの製品を有しているとともに、各事業がマーケティング、技術開発、ものづくり等において相互に有機的に作用することで、他社には見られない独特のシナジーを生み出しています。

また、当社グループと国内外のお客さまの間には、顧客ニーズの実現と製品の安定供給を通じて高い信頼関係が築かれており、これらがすべて当社グループにとっての企業価値の源泉であると認識しております。

このような状況のなかで、当社は、当社株式の適正な価値を株主の皆さまや投資家の皆さまにご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆さまが短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。

さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主の皆さまにとっても、大規模買付行為が当社グループに与える影響や、当社グループの従業員、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆さまにとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際して、大規模買付者から事前に株主の皆さまの判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであるという結論に至り、当社は、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、基本方針に基づいた当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を平成19年6月26日開催の当社定時株主総会における承認を得て導入いたしました。

③ 本プランの内容

(本プランの概要)

本プランは、事前警告型買収防衛策であり、当社グループの企業価値及び株主の皆さまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得するため大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、1. 事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、2. 大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、3. 株主の皆さまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、及び大規模買付者との交渉を行っていくための手続

を定めています。

また、大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうか否か、及び対抗措置を執るか否かの検討ならびに判断については、その客観性、公正さ、及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、当社取締役会は、かかる独立委員会に必ず諮問することとします。

独立委員会は、当社の取締役、監査役、従業員等に必要に応じて独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めながら、取締役会から諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表されるものとし、当社取締役会は、かかる勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとし、

取締役会の決議に際しては、独立委員会による勧告を最大限尊重し、必ずこのような独立委員会の勧告手続を経なければならないものとするにより、取締役会の判断の客観性、公正さ、及び合理性を確保する手段として機能するよう位置付けています。

(情報提供の要求)

大規模買付者には、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆さまの判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)及び大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を提出していただきます。意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約の他、大規模買付者の氏名または名称、住所または本店・事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先等も明示していただきます。

本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- I 大規模買付者及びそのグループの詳細
- II 大規模買付行為の目的、方法及び内容
- III 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無、ならびに意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容
- IV 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- V 当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補、経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- VI 大規模買付行為完了後における当社グループの従業員、取引先、顧客、工場等が所在する地方公共団体、その他の当社グループに係る利害関係者との関係の変更の有無及びその内容、またはそれらへの対応方針
- VII 当社の他の株主との間の利益相反を回避するための方策
- VIII その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(取締役会評価期間の設定)

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対して、本必要情報及び意向表明書の提供を完了した後60営業日を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定いたします。また、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30営業日延長できるものとし、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとし、

(独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議)

独立委員会は、取締役会評価期間内に、以下に定めるところにより、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

ア. 大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合

大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合には、独立委員会は原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。ただし、本プランに定められた手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益を著しく損なうと判断したときは、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

イ. 大規模買付者が本プランに定められた手続を遵守しない場合

大規模買付者により、本プランに定める手続が遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社グループの企業価値または株主の皆さまの共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白である場合、その他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(当社取締役会による決議)

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(対抗措置の具体的な内容)

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置とします。

(本プランの有効期間)

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、当社は、当社取締役会において、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

(本プランの合理性)

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2. 事前開示・株主意思の原則、3. 必要性・相当性確保の原則)を充足しており、高度な合理性を有するものであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場の変動について

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において23.3%に達しており、日本国内からの海外売上については為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けております。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けております。

(2) 製品の品質上のリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しております。しかし、全ての製品について、欠陥がなく、将来においてリコールまたは製造物賠償責任が発生しないという保証はありません。リコールや、製造物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外において訴訟、その他の法的手続の対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては、当社の法務部及び知的財産部が管理しており、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する管理体制となっております。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権等について

当社グループは、事業を遂行するうえで、当社グループの保有する知的財産権やライセンス取得した知的所有権を利用しています。これらの権利が期間満了となった場合、他社の参入も考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・サンドスト ランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	昭和42年 6 月	平成19年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	平成 4 年 9 月	平成22年12月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機 定速駆動装置)の製造に関する技術 及び販売契約	平成15年 8 月	平成25年12月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び噴射ノ ズルの製造に関する技術及び販売契 約	昭和46年 7 月	平成25年12月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置の製造 に関する技術及び販売契約	平成元年 8 月	平成24年12月迄
	米国 HRテキストロン社	電気・油圧式サーボバルブの組立、 テスト技術及び販売契約	昭和53年 9 月	平成19年12月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア及 びフラップドライブの製造及び販売 契約	昭和53年12月	平成24年12月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する技 術及び販売契約	平成元年 1 月	平成21年12月迄
	米国 スミスエアロスペース社	F-15戦闘機装備品 ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	昭和53年12月	平成24年12月迄
		P-X哨戒機用T. R. A. S. (推力逆噴射装 置)の製造に関する技術及び販売契 約	平成16年 2 月	平成25年12月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造に関 する技術及び販売契約	昭和56年 8 月	平成27年12月迄
	米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造に 関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成25年12月迄
	米国 ウエスチング・ハウス・ エアブレーキ・テクノ ロジーズ社	鉄道車両用エアブレーキ装置	平成17年 7 月	平成22年 6 月迄
	ドイツ クノール・ブレムゼ・シ ステム・フェアーノッツ ファーツォイク社	フォーサーキットプロテクションバ ルブ及びハンドブレーキバルブ	平成 5 年 2 月	平成20年 9 月迄
フランス フェブレイ・トランスポ ート社	鉄道車両乗降口用電気式ドアシステ ム	平成11年12月	平成19年12月迄	
米国 エムジーエム・ブレーク ス・ディビジョン・オ ブ・インディアン・ヘッ ド・インダストリーズ社	ダブル・ダイアフラムスプリング・ ブレーキ・チャンバー及びWPCスプ リング・チャンバー	平成14年 9 月	平成22年 9 月迄	

(注) 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%~7%程度であります。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	韓国 東明重工業株式会社	減速機付油圧モータ	平成5年8月	平成19年10月迄
	韓国 パーカー・モバイル・コントロール・ディビジョン・アジア社	油圧制御バルブ	平成7年6月	平成22年5月迄
	韓国 宇利電機株式会社	鉄道車両両開き空気圧ドアエンジン装置	平成4年10月	平成20年10月迄
	韓国 現代エレベータ株式会社	ホームドア装置、可動柵装置	平成11年10月	平成19年10月迄
	台湾 五泰実業股份有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成19年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成21年9月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備有限公司	中国中速車用ブレーキシステム	平成17年11月	(注) 2
	中国 今創集团有限公司	中国中速車用ドアシステム	平成18年11月	平成28年11月迄

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%程度であります。

2 南京浦鎮海泰制動設備有限公司に対する契約期間は、226編成製作引渡後3年間迄であります。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業ビジョンに掲げた利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することです。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は、4,023百万円であります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 精密機器事業

精機カンパニー、シーメット株式会社及び大垂真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、光造形システム、真空機器などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、ロボット用精密減速機の新シリーズ開発、光造形システム用樹脂のシリーズ開発などです。当事業に係る研究開発費は1,004百万円です。

(2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、自動車カンパニー、船用カンパニーを中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器、船用エンジン制御システムの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、鉄道車両用個別制御対応ブレーキ制御装置の開発、鉄道車両用電気式側戸装置のラインアップ開発、商用車用ブレーキ装置・機器のリニューアル化開発、船用電子制御機関用制御ユニットの上市などです。当事業に係る研究開発費は1,028百万円です。

(3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器、風力発電機用駆動装置、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システムなどの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、建設機械用走行ユニットのモデルチェンジ、ローダ向け水平制御バルブの開発、風力発電機用Yaw駆動装置及びPitch駆動装置の開発、次期民間機向けフライトコントロールシステムや高電圧電源装置の開発などです。当事業に係る研究開発費は1,235百万円です。

(4) 産業用機器事業

ナブコカンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエス プレシジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホームスクリーンドア、自動充填包装機、金属塑性を主とした加工機械、福祉機器などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、安全ガイドラインに対応した自動ドア用センサーの上市、ドライ食品向けガス置換包装機の上市、ワーク別専用成型機のシリーズ化、等速ジョイント用インナーVL・BJ共用研削機の上市などです。当事業に係る研究開発費は755百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、退職給付引当金、土壌改良損失引当金、製品保証引当金、税金費用等の見積りはそれぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していません。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループを取り巻く経営環境は、国内鉄道業界における新造車両の設備投資の活発化、民間航空機業界の回復、建設機械業界の旺盛な需要に支えられ、好調を持続しました。

その結果、売上高は161,444百万円と前年同期比14,017百万円の増収となりました。

営業利益は16,427百万円であり、各事業とも市場の活況に支えられ、売上高営業利益率は前年同期比0.1ポイント改善し、10.2%となりました。

営業外収益は1,138百万円、営業外費用は696百万円となり、その結果、経常利益は16,869百万円となりました。営業外収益は、中国市場における合繊機械市場の回復等により、持分法適用関連会社の業績が好調に推移した結果、持分法による投資利益が404百万円計上され、前年同期に比べ543百万円の増加となりました。一方、営業外費用は、借入金の返済により支払利息が260百万円と前年同期に比べ81百万円減少し、また、たな卸資産処分損の減少等により、前年同期に比べ244百万円の減少となりました。

特別利益は254百万円、特別損失は432百万円となり、その結果、税金等調整前当期純利益は16,691百万円となりました。特別利益では、関係会社の事業売却により関係会社事業譲渡益150百万円を計上しましたが、前連結会計年度に計上していた関係会社株式売却益539百万円の影響で、前年同期に比べ412百万円の減少となりました。一方、特別損失では、不要な設備の処分等による固定資産処分損を337百万円、関係会社株式売却損85百万円計上しましたが、前連結会計年度に米国の連結子会社における清算費用として計上していた関係会社整理損の影響で、前年同期に比べ427百万円の減少となりました。

以上の結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差引いた当期純利益は9,783百万円と前年同期比1,572百万円の増益となりました。

また、1株当たり当期純利益は77.10円、自己資本利益率は前年同期比0.2ポイント改善し、14.3%となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高め、有利子負債の削減を図るなど使用資本の圧縮と有効活用を進めております。

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は95,625百万円、固定資産は67,597百万円であり、その結果、総資産は163,223百万円と前年同期比16,329百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加7,693百万円、売上高増加に伴う受取手形及び売掛金の増加3,908百万円、生産高増加に伴うたな卸資産の増加1,724百万円、津工場を中心とした設備投資による有形固定資産の増加1,675百万円、時価評価等による投資有価証券の増加2,537百万円ですが、正常な範囲内での増加であると認識しております。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は57,098百万円、固定負債は29,015百万円であり、その結果、負債合計は86,113百万円と前年同期比7,172百万円の増加となりました。主な増加要因は、平成18年12月に発行した社債11,000百万円によるものであります。一方、主な減少要因は、借入金の返済等による借入金の減少3,261百万円、法人税等の中間納付額の増加等による当連結会計年度末の未払法人税等の減少3,359百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は77,109百万円であり、自己資本は73,053百万円と前年同期比8,863百万円の増加となりました。主な増加要因は、当期純利益9,783百万円による利益剰余金の増加、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加503百万円であります。一方、主な減少要因としては、配当による利益剰余金の減少1,776百万円であります。また、当連結会計年度より少数株主持分を含めて純資産に表記しています。

以上の結果、自己資本比率は44.8%と前年同期比1.1ポイント改善し、1株当たり純資産額は575.19円となりました。

(4) 新会計基準の適用等について

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、73,053百万円であります。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では「新商品・新事業の早期立上げ及び競争力強化のための生産性向上に関する投資の優先」を基本方針とし、当連結会計年度は、全体で7,037百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて精密減速機の工場増設等による生産能力増強及び生産合理化を中心に2,996百万円の設備投資を行いました。主要な設備投資としては、精密減速機製造設備などがあげられます。この結果、精密機器事業全体では、3,087百万円の設備投資を実施しました。

輸送用機器事業については、当社鉄道カンパニー、自動車カンパニーを中心に生産能力増強及び生産合理化等のために929百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送用機器事業全体では、1,001百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて生産能力増強及び合理化等のために1,736百万円の設備投資を行いました。この結果、航空・油圧機器事業全体では、2,195百万円の設備投資を実施しました。

産業用機器事業については、当社ナブコカンパニーにおいて自動ドア製造の生産合理化等のために111百万円の設備投資を行いました。この結果、産業用機器事業全体では、505百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、情報管理システムを中心に247百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金及び社債の発行によっております。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	3,818	2,510	1,874 (114,393)	583	8,786	282
山形工場 (山形県村山市)	輸送用機器	自動車用ブレーキ装置等 生産設備	1,254	843	788 (117,675)	393	3,280	277
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用ブレーキ装置等 生産設備	3,073	698	3,431 (27,000)	575	7,778	334
西神戸工場 (神戸市西区)	航空・油圧 機器 輸送用機器	油圧機器、 船用機器等 生産設備	578	1,103	697 (70,780)	363	2,742	266
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	472	1,127	28 (43,495)	150	1,779	162
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	1,241	1,330	158 (66,970)	377	3,108	423
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	497	84	89 (11,018)	125	796	184
賃貸設備 (愛媛県松山市)	産業用機器	合繊機械 生産設備	1,459	52	1,733 (65,104)	3	3,248	—
総合技術センター (神戸市西区)	全社・共通	その他設備	605	—	—	1	607	58

(注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

2 その他は工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 神戸工場の土地については、当該敷地内にある総合技術センター部分も含まれています。

4 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,857㎡ 450百万円)、東京都中央区所在の貸ビル(土地161㎡ 867百万円、建物955㎡ 137百万円)であります。

5 上記以外に一部遊休設備となっている旧横須賀工場跡地(土地26,452㎡ 638百万円)があります。

6 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間 168百万円であります。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他26事業所	産業用機器	統括・販売 施設	723	—	1,819 (4,699)	37	2,580	325
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国 市) 他3事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	505	138	944 (35,639)	23	1,612	186

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
2 その他は工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	480	1,100	—	235	1,816	222
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	197	42	105 (10,643)	10	355	34
NABCO ENTRANCES, INC. 本社工場 (アメリカ ウィスコンシン 州)	産業用機器	建物用自動 扉生産設備	110	49	17 (23,932)	10	188	101

- (注) その他は工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

(4) 主要なリース物件

連結会社以外からの主要なリース物件の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
提出会社 総合技術センター (神戸市西区)	全社・共通	基幹業務 システム	1式	5年間	22	101

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、中期経営計画(平成17年度～平成19年度)における生産計画、需要予測、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社技術本部を中心に調整を図っています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、8,088百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
精密機器事業	1,676	精密減速機製造設備等の能力増強、合理化・生産性向上対応等	自己資金及び社債
輸送用機器事業	1,329	鉄道機器製造設備等の能力増強、合理化・生産性向上対応等	自己資金及び社債
航空・油圧機器事業	3,168	建設機械用機器及び風力発電機用駆動装置製造設備等の能力増強、合理化・生産性向上対応等	自己資金及び社債
産業用機器事業	1,160	自動ドア関連のショールーム拡充及び合理化・生産性向上等	自己資金及び社債
全社・共通	755	情報管理システム等	自己資金及び社債
合計	8,088	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	29	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	29,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 576	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月14日 至 平成21年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 576 資本組入額 288	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	284	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	284,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月10日 至 平成22年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 新株予約権付社債

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月29日 至 平成23年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
代用払込みに関する事項	（注）	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成15年9月29日	127,212,607	127,212,607	10,000	10,000	29,690	29,690
平成16年7月26日	—	127,212,607	—	10,000	△5,000	24,690

（注） 1 平成15年9月29日における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、株式移転による設立によるものであります。
2 平成16年7月26日における資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	76	25	132	152	2	5,189	5,576	—
所有株式数 （単元）	—	40,529	422	28,078	38,976	4	17,538	125,547	1,665,607
所有株式数 の割合（%）	—	32.28	0.34	22.36	31.05	0.00	13.97	100.00	—

（注） 1 自己株式 196,712株は「個人その他」に 196単元、「単元未満株式の状況」に 712株を含めて記載しています。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 6単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	12,994	10.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,336	8.13
帝人株式会社	大阪市中央区南本町一丁目6-7	6,935	5.45
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,790	5.34
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. 東京都中央区日本橋兜町6-7	4,727	3.72
ベア スターンズ アンド カンパニー (常任代理人) シティバンク・エヌ・エイ東京支店	ONE METRO TECH CENTER NORTH. BROOKLYN, NY 11201 東京都品川区東品川二丁目3-14	3,989	3.14
株式会社ハーモニック・ドライブ・ システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	2,545	2.00
ユービーエス エージー ロンドン ア カウント アイビービー セグリゲイ テッド クライアント アカウント (常任代理人) シティバンク・エヌ・エイ東京支店	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND 東京都品川区東品川二丁目3-14	1,829	1.44
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウন্ツ イー アイエスジー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,726	1.36
計	—	66,971	52.66

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されているものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	8,983
(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011
合計	12,994

2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	9,131
(信託口4)	1,141
(三井アセット信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	10,336

3) 資産管理サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(年金信託口)	2,557
(信託B口)	2,373
(年金特金口)	1,183
(信託A口)	382
(証券投資信託口)	124
(金銭信託課税口)	171
合計	6,790

2 フィデリティ投信株式会社から、平成19年4月19日に6,499千株の大量保有報告書が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 196,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,331,000	125,331	—
単元未満株式	普通株式 1,665,607	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	125,331	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式712株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

旭光電機株式会社	66株
大力鉄工株式会社	580株
ナブコシステム株式会社	393株

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目9-18	196,000	—	196,000	0.16
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,000	—	5,000	0.00
計	—	216,000	—	216,000	0.17

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇に対して新株予約権を無償発行することを株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成16年6月24日開催の第1回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名、執行役員19名、理事11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	345,000(新株予約権345個)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	576(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年9月14日～平成21年9月14日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況)

② 平成17年6月24日開催の第2回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員12名、理事12名、理事待遇4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	284,000(新株予約権284個)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日～平成22年8月9日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	110,006	155,324,162
当期間における取得自己株式	25,128	39,754,108

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	326,118	267,704,072	800	872,989
保有自己株式数	196,712	—	221,040	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの行使(316,000株 258,467,480円)及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(10,118株 9,236,592円)であります。また、当期間は単元未満株式の買増請求に基づく売却であります。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定的且つ継続的な配当を基本とし、将来の企業価値を高めるための内部留保との調和を図りながら、グループ全体の業績に応じた配当を実施することを方針としています。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成19年6月26日の第4回定時株主総会において、1株当たり7円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(7円)と合わせて、前期に比べ1株当たり2円増配の年14円としています。

内部留保については、成長につながる戦略的な投資、機動的な資本政策の遂行のために充当し、事業の拡大及び業績の向上に役立てたいと考えています。

配当の回数についての基本的な方針は、従来どおりの中間期末日、期末日を基準日とした年2回の配当を継続し、変更はしない予定です。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第4期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月10日 取締役会	889	7
平成19年6月26日 定時株主総会	889	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	745	720	1,597	1,578
最低(円)	446	508	642	1,040

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
なお、当社は平成15年9月29日に設立しておりますので、それ以前については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,458	1,463	1,505	1,557	1,578	1,565
最低(円)	1,269	1,291	1,366	1,421	1,390	1,399

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	松 本 和 幸	昭和20年9月21日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年9月 平成16年6月 平成17年6月	帝人製機㈱ 入社 同 取締役 当社 執行役員 同 取締役、技術本部副本部長 同 代表取締役社長(現)、最高 経 営責任者(CEO)(現)	(注) 3	59
代表取締役 専務取締役	企画本部長	秋 山 晋 一	昭和19年10月20日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月	㈱神戸製鋼所 入社 ㈱ナブコ 取締役 同 常務取締役 当社 常務取締役、常務執行役員 同 パワーコントロールカンパ ニー社長 同 代表取締役専務取締役(現)、 専務執行役員(現)	(注) 3	35
常務取締役	鉄 道 カ ン パ ニ ー 社 長	児 山 立 平	昭和20年10月24日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年9月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年6月	帝人製機㈱ 入社 同 執行役員 当社 執行役員 同 常務執行役員(現) 同 精機カンパニー社長 同 常務取締役(現)、鉄道カンパ ニー社長(現)	(注) 3	25
常務取締役	ナブコカン パニー社長	阿 部 裕	昭和21年8月5日生	昭和44年4月 平成13年6月 平成15年9月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月	日本エヤーブレイキ㈱ 入社 ㈱ナブコ 取締役 当社 執行役員 同 ナブコカンパニー副社長 同 取締役、ナブコカンパニー社 長(現) 同 常務取締役(現)、常務執行役 員(現)	(注) 3	23
常務取締役	パワ ー コ ン ト ロ ー ル カ ン パ ニ ー 社 長	佐 和 博	昭和22年12月13日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年9月 平成18年6月	日本エヤーブレイキ㈱ 入社 ㈱ナブコ 取締役 当社 取締役、執行役員、総務・ 人事本部長兼総務部長 同 常務取締役(現)、常務執行役 員(現)、パワーコントロールカン パニー社長(現)	(注) 3	20
常務取締役	コ ン プ ラ イ ア ン ス 本 部 長	松 田 保	昭和22年2月20日生	昭和44年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	帝人製機㈱ 入社 当社 執行役員 同 コンプライアンス本部長(現) 同 常務取締役(現)、常務執行役 員(現)	(注) 3	23
取締役	総 務 ・ 人 事 本 部 長	中 村 秀 一	昭和23年3月26日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年9月 平成18年6月 平成19年6月	帝人製機㈱ 入社 同 執行役員 同 取締役 当社 執行役員(現) 同 総務・人事本部長(現) 同 取締役(現)	(注) 3	15
取締役	精 機 カ ン パ ニ ー 社 長	坪 内 繁 樹	昭和25年2月27日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成15年9月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月	帝人製機㈱ 入社 同 執行役員 当社 執行役員(現) 同 パワーコントロールカンパ ニー副社長 同 取締役(現)、パワーコントロ ールカンパニー社長 同 精機カンパニー社長(現)	(注) 3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術本部長	井上陽一	昭和23年1月1日生	昭和47年4月 ㈱神戸製鋼所 入社 平成14年11月 ㈱ナブコ 建築事業部長代理 平成15年6月 同 執行役員 平成16年6月 当社 執行役員(現) 平成16年10月 同 ナブコカンパニー副社長兼プロジェクト部長 平成18年6月 同 取締役(現)、技術本部副本部長 平成19年6月 同 技術本部長(現)	(注) 3	18
社外取締役		川田豊	昭和25年6月29日生	昭和50年4月 ㈱神戸製鋼所 入社 平成8年4月 同 技術開発本部プロセス技術研究所長 平成16年4月 同 執行役員 平成18年4月 同 常務執行役員(現) 平成18年6月 当社 取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		松田孝介	昭和19年4月12日生	昭和42年4月 帝人製機㈱ 入社 平成13年6月 同 常勤監査役 平成15年9月 当社 常勤監査役(現)	(注) 4	12
監査役 (常勤)		野上達夫	昭和23年3月30日生	昭和46年4月 日本エヤーブレーキ㈱ 入社 平成13年4月 ㈱ナブコ 福祉機器本部副本部長 平成15年4月 ナブコドア㈱ 顧問 平成15年6月 同 取締役、経営管理部長 平成18年6月 同 常務取締役 平成19年6月 当社 常勤監査役(現)	(注) 5	2
監査役		石丸哲也	昭和21年12月20日生	昭和45年4月 帝人㈱ 入社 平成12年6月 帝人エンジニアリング㈱ 取締役 平成13年6月 帝人製機㈱ 監査役 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成17年6月 帝人エンジニアリング㈱ 代表取締役常務取締役(現)	(注) 4	—
監査役		柴山高一	昭和11年10月2日生	昭和35年4月 山一証券㈱ 入社 昭和41年10月 プライスウォーターハウス 入社 昭和45年3月 公認会計士開業登録 昭和58年8月 税理士登録 平成9年7月 プライスウォーターハウス青山コンサルティング㈱ 顧問 平成14年7月 税理士法人プライスウォーターハウスコーパス 顧問(現) 平成15年6月 ソフトバンク㈱ 監査役(現) 平成15年9月 当社 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		山田正彦	昭和20年2月15日生	昭和42年4月 アイシン精機㈱ 入社 平成6年2月 同 工機事業部試作工場長 平成11年6月 同 取締役 平成15年6月 アイシン軽金属㈱ 専務取締役 平成16年6月 同 代表取締役副社長 平成17年6月 同 代表取締役社長 平成18年12月 同 顧問(現) 平成19年6月 当社 監査役(現)	(注) 5	—
計						252

- (注) 1 取締役 川田 豊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 石丸 哲也氏、柴山 高一氏 及び 山田正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成16年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 帝人製機㈱は、平成15年10月にティーエスコポーレーション㈱と社名変更し、日本エヤーブレーキ㈱は、平成4年4月に㈱ナブコと社名変更していますが、平成16年10月に当社が吸収合併したことにより両社とも消滅しています。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	松 本 和 幸	代表取締役社長
専務執行役員	秋 山 晋 一	企画本部長
常務執行役員	児 山 立 平	鉄道カンパニー社長
常務執行役員	阿 部 裕	ナブコカンパニー社長
常務執行役員	佐 和 博	パワーコントロールカンパニー社長
常務執行役員	松 田 保	コンプライアンス本部長
執行役員	中 村 秀 一	総務・人事本部長
執行役員	坪 内 繁 樹	精機カンパニー社長 兼 津工場長
執行役員	牧 村 昌太郎	ナブコドア(株) 代表取締役社長
執行役員	井 上 陽 一	技術本部長
執行役員	片 多 博	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	今 村 正 夫	技術本部副本部長
執行役員	野 村 信 一	東洋自動機(株) 代表取締役社長
執行役員	三 代 洋 右	企画本部 企画部長
執行役員	今 村 雄二郎	舶用カンパニー社長
執行役員	坂 元 一 則	鉄道カンパニー計画部長
執行役員	瀬 川 卓 真	自動車カンパニー社長
執行役員	青 井 博 之	コンプライアンス本部 法務部長 兼 コンプライアンス推進部長
執行役員	古 田 博 美	自動車カンパニー副社長 兼 管理部長
執行役員	横 山 雄 二	ナブコカンパニー営業部長
執行役員	橋 本 正 孝	技術本部 開発企画部長

(注) 業務執行体制は21名で構成されており、内9名は取締役を兼務しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主をはじめとするステークホルダーから更に信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営を実践します。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「監査役(会)」及び会計監査人を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。また、業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を設置しています。

① 会社の機関の基本説明

「取締役会」

取締役会は1名の社外取締役を含め10名で構成し、当社及び当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては18回開催しています。

「執行役員制」

取締役会の方針・戦略・監督の下に業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社2社の代表者である執行役員を含めたメンバーで、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては5回開催しています。

「監査役(会)」

当社の監査役は、常勤監査役2名、非常勤である社外監査役3名であり、これら5名により監査役会を構成しています。さらにグループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を12回、グループ監査役会を2回開催しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社及び当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び役付執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月3回開催しています。当期においては35回開催しています。

「業務監査部」

健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社及びグループ会社の経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(4名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においては、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の業務監査を実施しています。

「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、常勤の取締役及び執行役員の方遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

② 内部監査及び監査役監査の相互連携

内部監査機能を有する業務監査部と監査役は、情報交換会や共同監査の実施等により、相互に連携しています。

③ 監査役監査と会計監査の相互連携

監査役と会計監査人は、監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により、相互に連携しています。

④ 内部統制システムの整備の状況

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、企業理念、企業倫理綱領及びグループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス、法務、内部監査等の機能を有する組織を設置するとともに、CEOは内部統制システムの整備にあたり、随時監査役との連携を図ります。また、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、「経営の効率化」「コンプライアンス」「情報管理」「リスクマネジメント」「監査役会との連携」など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

なお、当社は平成18年6月に内部統制機能の連携をより強化するため、「コンプライアンス本部」を設置し、内部統制の更なる実効性及び効率性の向上を図るとともに、内部統制システムの構築を推進していきます。

(2) 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名は、株式会社神戸製鋼所の常務執行役員であります。株式会社神戸製鋼所は当社と取引を行っており、当社株式の11.9%を保有しております。

社外監査役3名は、帝人エンジニアリング株式会社の代表取締役常務取締役、税理士法人プライスウォーターハウスクーパースの顧問及びアイシン軽金属株式会社の顧問であります。帝人エンジニアリング株式会社とは、当社グループ会社が取引を行っています。税理士法人プライスウォーターハウスクーパース及びアイシン軽金属株式会社と当社との取引はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「グループP L委員会」

当社グループにおける製品のP L (Products Liability : 製造物責任)に関する管理を行うことにより製品の安全性を確保することを目的とし、欠陥発生の予防及び万一事故が発生した場合の適切な対応を行うための体制を強化しています。

「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health : 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針ならびに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員と共に事業活動に従事する者の安全と健康の確保、ならびに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

「グループ品質委員会」

当社グループにおける製品の品質レベルの維持・向上により、顧客の信頼を確保し、経営の発展に寄与することを目的とし、品質不良ならびに不良損失発生の予防及び再発防止対策等の推進支援体制を強化しています。

(4) 役員報酬等について

取締役の報酬等については、株主総会で限度額の承認を得た上、報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。また、監査役の報酬等については、株主総会で限度額の承認を得た上、監査役会にて決定しています。

当期における報酬等については以下のとおりです。

① 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 11名 183百万円 (うち社外取締役1名 無報酬)

監査役 5名 54百万円 (うち社外監査役3名 18百万円)

② 利益処分による取締役賞与金

取締役 9名 53百万円

(注) 上記の支給額のほか、当期中に任期満了により退任した取締役2名に対し14百万円の退職慰労金を支払っています。

(5) 監査報酬等について

当社は株主総会の承認を得て、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び証券取引法の財務書類等の監査を受けております。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 米林 彰

指定社員 業務執行社員 三浦 洋輔

指定社員 業務執行社員 原田 大輔

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士補10名、その他3名

③ 会計監査人に対する報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は42百万円でありません。

(注) 上記以外の報酬として、内部統制構築アドバイザー業務に対する報酬1百万円があります。

(6) 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ企業倫理綱領」及び「ナブテスコグループ行動基準」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して、法規制の遵守は当然の義務とし、より高い基準の企業倫理規範の遵守を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上ならびに社会的信頼の確保を推進しています。

(7) 責任限定契約の内容について

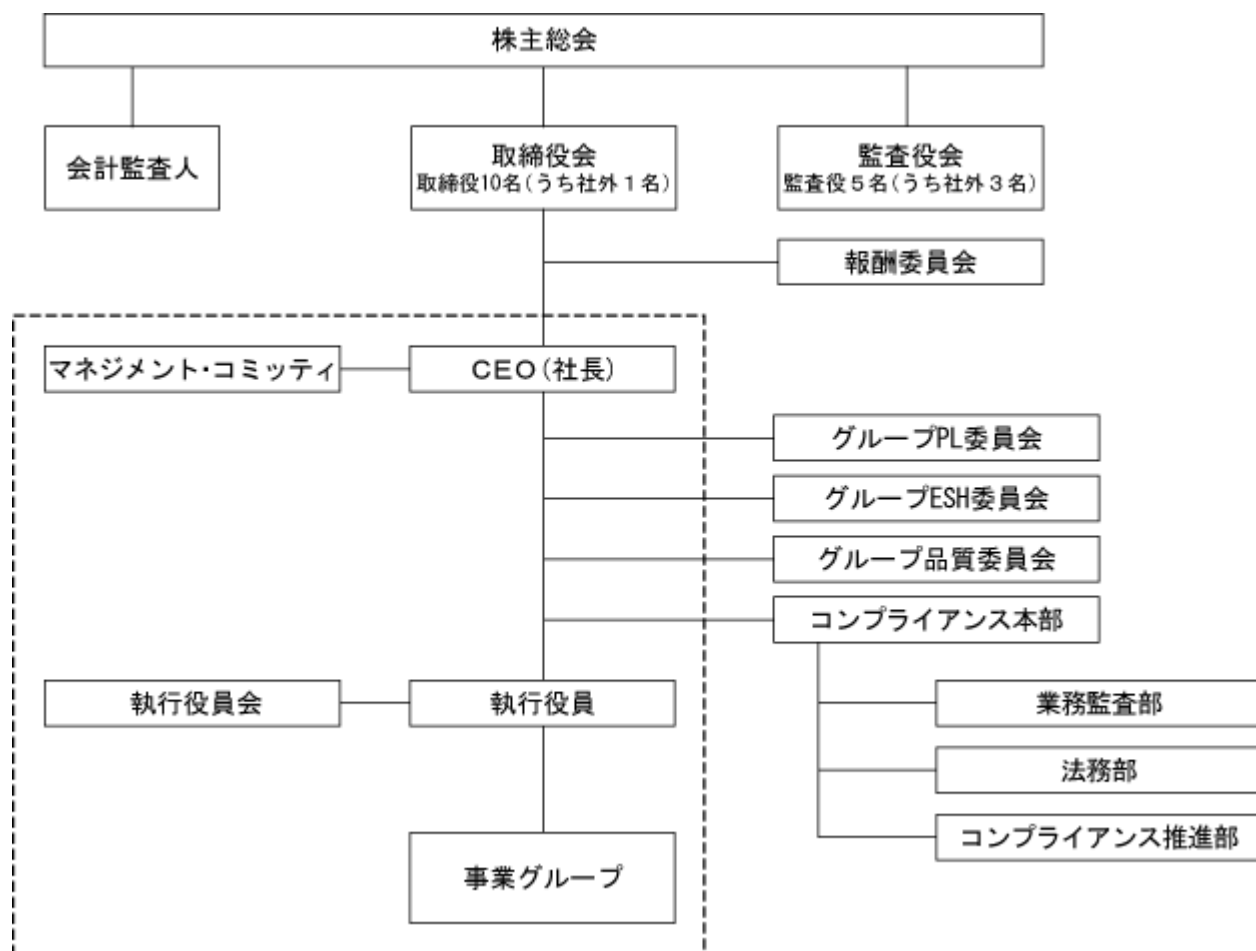
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

(8) 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

※ コーポレート・ガバナンスの関連図（提出日現在）



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		18,840		26,534	
2 受取手形及び売掛金	※4	43,340		47,249	
3 たな卸資産		16,363		18,087	
4 繰延税金資産		3,507		2,919	
5 その他		721		1,052	
貸倒引当金		△272		△218	
流動資産合計		82,501	56.2	95,625	58.6
II 固定資産					
1 有形固定資産	※2				
(1) 建物及び構築物		36,187		38,905	
減価償却累計額		21,505	14,682	22,522	16,383
(2) 機械装置及び運搬具		44,060		44,745	
減価償却累計額		34,938	9,122	35,269	9,475
(3) 工具器具及び備品		16,096		16,779	
減価償却累計額		13,764	2,332	14,318	2,461
(4) 土地			14,476		14,477
(5) 建設仮勘定			1,320		811
有形固定資産合計		41,934	28.5	43,610	26.7
2 無形固定資産		1,257	0.9	1,074	0.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	18,549		21,086	
(2) 繰延税金資産		403		393	
(3) その他		2,565		1,668	
貸倒引当金		△315		△235	
投資その他の資産合計		21,202	14.4	22,912	14.0
固定資産合計		64,393	43.8	67,597	41.4
資産合計		146,894	100.0	163,223	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※4	28,017		29,452	
2	※2	8,793		12,437	
3	※2	6,905		484	
4		5,820		2,461	
5		—		791	
6		1,158		914	
7		9,442		10,556	
		流動負債合計	40.9	57,098	35.0
II 固定負債					
1		—		11,000	
2	※2	3,488		3,004	
3		12,600		11,489	
4		226		281	
5		1,887		2,337	
6		—		361	
7		599		541	
		固定負債合計	12.8	29,015	17.8
		負債合計	53.7	86,113	52.8
(少数株主持分)					
		少数株主持分	2.6	—	—
(資本の部)					
I 資本金					
	※5	10,000	6.8	—	—
II 資本剰余金					
		17,710	12.0	—	—
III 利益剰余金					
		30,387	20.7	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
		6,995	4.8	—	—
V 為替換算調整勘定					
		△582	△0.4	—	—
VI 自己株式					
	※6	△321	△0.2	—	—
		資本合計	43.7	—	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	10,000	
2 資本剰余金		—	—	17,583	
3 利益剰余金		—	—	38,304	
4 自己株式		—	—	△209	
株主資本合計		—	—	65,679	40.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	7,498	
2 為替換算調整勘定		—	—	△124	
評価・換算差額等合計		—	—	7,374	4.5
III 少数株主持分		—	—	4,056	2.5
純資産合計		—	—	77,109	47.2
負債純資産合計		—	—	163,223	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			147,427	100.0		161,444	100.0
II 売上原価	※2		111,541	75.7		123,639	76.6
売上総利益			35,885	24.3		37,804	23.4
III 販売費及び一般管理費	※1,2		21,057	14.2		21,377	13.2
営業利益			14,828	10.1		16,427	10.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		40			87		
2 受取配当金		115			196		
3 賃貸料収益		248			234		
4 持分法による投資利益		—			404		
5 為替差益		6			—		
6 その他		183	594	0.4	214	1,138	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		342			260		
2 たな卸資産処分損		266			99		
3 持分法による投資損失		100			—		
4 為替差損		—			129		
5 その他		231	941	0.7	207	696	0.4
経常利益			14,481	9.8		16,869	10.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	63			24		
2 投資有価証券売却益		0			34		
3 関係会社株式売却益		539			—		
4 関係会社出資金売却益		22			—		
5 関係会社事業譲渡益	※4	—			150		
6 貸倒引当金戻入益		40	666	0.5	45	254	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※5	214			337		
2 投資有価証券売却損		0			—		
3 関係会社株式売却損		—			85		
4 ゴルフ会員権売却損		—			7		
5 ゴルフ会員権評価損		3			1		
6 環境保全対策損失	※6	134			—		
7 関係会社整理損	※7	506	859	0.6	—	432	0.3
税金等調整前当期純利益			14,288	9.7		16,691	10.3
法人税、住民税 及び事業税		6,998			5,433		
法人税等調整額		△1,277	5,721	3.9	782	6,216	3.8
少数株主利益			355	0.2		691	0.4
当期純利益			8,211	5.6		9,783	6.1

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			17,709
II 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		1	1
III 資本剰余金期末残高			17,710
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			23,172
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		8,211	
2 在外子会社退職給付債務 戻入額		158	8,369
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,078	
2 取締役賞与金		75	1,154
IV 利益剰余金期末残高			30,387

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	17,710	30,387	△321	57,776
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,776		△1,776
役員賞与			△85		△85
当期純利益			9,783		9,783
自己株式の取得				△155	△155
自己株式の処分		△71		267	196
在外子会社法定基金繰入額			△3		△3
連結範囲の変動		△55			△55
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△127	7,917	112	7,902
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	17,583	38,304	△209	65,679

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,995	△582	6,412	3,763	67,953
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,776
役員賞与					△85
当期純利益					9,783
自己株式の取得					△155
自己株式の処分					196
在外子会社法定基金繰入額					△3
連結範囲の変動					△55
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	503	458	961	292	1,253
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	503	458	961	292	9,156
平成19年3月31日残高(百万円)	7,498	△124	7,374	4,056	77,109

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		14,288	16,691
2 減価償却費		4,575	4,896
3 連結調整勘定償却額		37	—
4 のれん償却額		—	0
5 貸倒引当金の減少額		△59	△131
6 退職給付引当金の増減額 (減少: △)		313	△1,025
7 役員退職慰労引当金の増加額		15	55
8 受取利息及び受取配当金		△156	△284
9 支払利息		342	260
10 為替差益		△6	△3
11 持分法による投資損益 (益: △)		100	△404
12 固定資産売却益		△63	△24
13 固定資産処分損		214	337
14 関係会社株式売却益		△539	—
15 関係会社株式売却損		—	85
16 関係会社出資金売却益		△22	—
17 投資有価証券売却益		△0	△34
18 投資有価証券売却損		0	—
19 ゴルフ会員権売却損		—	7
20 ゴルフ会員権評価損		3	1
21 関係会社事業譲渡益		—	△150
22 環境保全対策損失		134	—
23 関係会社整理損		506	—
24 売上債権の増減額 (増加: △)		336	△3,036
25 たな卸資産の増加額		△1,990	△1,459
26 その他資産の増減額 (増加: △)		789	△320
27 仕入債務の増加額		58	1,166
28 未払消費税等の増減額 (減少: △)		△197	170
29 その他負債の増加額		612	344
30 役員賞与の支払額		△80	△89
小計		19,211	17,052
31 利息及び配当金の受取額		203	325
32 利息の支払額		△383	△291
33 法人税等の支払額		△2,625	△8,793
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,405	8,293

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△37	△1
2 定期預金の払戻による収入		12	—
3 有形固定資産の取得による支出		△5,260	△6,261
4 有形固定資産の売却による収入		299	130
5 無形固定資産の取得による支出		△136	△250
6 有価証券の売却による収入		10	—
7 投資有価証券の取得による支出		△402	△1,023
8 投資有価証券の売却による収入		1	43
9 関係会社株式の取得		—	△389
10 関係会社株式及び関係会社出資金売却収入		774	127
11 関係会社事業譲渡による収入		—	150
12 貸付けによる支出		△48	—
13 貸付金の回収による収入		14	18
14 その他の投資活動による支出		△477	△179
15 その他の投資活動による収入		356	694
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,896	△6,941
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額 (減少:△)		△279	3,925
2 長期借入れによる収入		3,000	—
3 長期借入金の返済による支出		△8,692	△6,905
4 社債の発行による収入		—	11,000
5 自己株式の取得による支出		△160	△155
6 自己株式の売却による収入		3	196
7 配当金の支払額		△1,078	△1,776
8 少数株主への配当金の支払額		△65	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,273	6,134
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		204	205
V 現金及び現金同等物の増加額		4,440	7,692
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,035	18,496
VII 新規連結による現金及び現金同等物の増加額		20	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	18,496	26,188

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。</p> <p>(1) 連結子会社の数33社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況」の4関係会社の状況に記載しているため省略しています。 なお、持分法適用非連結子会社であった納博克自動門(北京)有限公司は、平成17年3月11日追加出資により子会社となったことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。 さらに、納博特斯克铁路運輸設備(北京)有限公司は平成17年11月16日付で、上海納博特斯克船用控制設備有限公司は平成18年1月11日付で、それぞれ新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。 また、株式会社スイコーについては、平成17年4月1日に株式会社テイ・エス・メカテックが吸収合併したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外しています。 さらに、連結子会社であった上海鉄美機械有限公司の全出資持分を平成17年11月1日付けで、ログイット株式会社の全株式を平成17年12月15日付けで、それぞれ譲渡したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社名 _____</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。 持分法適用の関連会社の数9社 主要な会社等の名称 エス・ティ・エス株式会社 TMTマシナリー株式会社 ナブコシステム株式会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。</p> <p>(1) 連結子会社の数33社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況」の4関係会社の状況に記載しているため省略しています。 Nabtesco Power Control Europe b.v. は、平成18年4月19日付にて新規に設立したため、連結の範囲に含めています。また、持分法適用関連会社であった エス・ティ・エス(株)は、平成19年3月27日付にて株式の追加取得により完全子会社となったことから、連結の範囲に含めています。なお、連結子会社であった P.T.PAMINDO TIGA T は、平成19年3月30日付にて出資持分の一部譲渡により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しています。さらに、(株)麻里布エンジニアリングは、平成18年10月1日にティーエスプレジジョン(株)が吸収合併したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社名 _____</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。 持分法適用の関連会社の数9社 主要な会社等の名称 TMTマシナリー株式会社 ナブコシステム株式会社</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>なお、納博克自動門(北京)有限公司は、連結子会社となったことから、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>また、Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc. は、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズと共同で、新たにHarmonic Drive L.L.C. を平成18年1月1日付で設立したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。</p> <p>Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinetec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. 上海納博特斯克液圧有限公司 P. T. PAMINDO TIGA T NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司</p> <p>なお、決算日の異なる上記連結子会社16社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。</p> <p>ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>	<p>持分法適用関連会社であった エス・テイ・エス(株)は、平成19年3月27日付にて株式の追加取得により完全子会社となったことから、持分法の適用範囲から除外しています。また、連結子会社であった P. T. PAMINDO TIGA T は、平成19年3月30日付にて出資持分の一部譲渡により子会社でなくなったため、当期より新たに持分法の適用範囲に含めています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。</p> <p>Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinetec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control Europe b.v. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司</p> <p>なお、決算日の異なる上記連結子会社16社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。</p> <p>ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 評価基準 …原価法 (ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。)</p> <p>評価方法 製品・仕掛品 …精密機器事業—主として総平均法 輸送用機器事業—主として移動平均法 航空・油圧機器事業—主として総平均法 (一部は個別法) 産業用機器事業—主として移動平均法 原材料 …主として移動平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。</p> <p>在外連結子会社 …主として定額法</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 評価基準 同左</p> <p>評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 …支出時に全額費用処理しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっています。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっています。</p> <p>② _____</p> <p>③ 土壤改良損失引当金 当社の旧横須賀工場跡地の一部について土壤汚染が判明したことにより、土壤改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び為替予約オプションについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約、為替予約オプション、金利スワップ ・ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。</p> <p>③ 土壤改良損失引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、5年間で均等償却しています。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却しています。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱い 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間で均等償却しています。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却しています。</p> <p>7 _____</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、73,053百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた繰延税金負債は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる繰延税金負債の額は49百万円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(製品保証引当金)</p> <p>当連結会計年度において、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出が見込まれることとなったため、当該費用の発生額を個別に見積って製品保証引当金に計上しています。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)

※1	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。		※1	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
	投資有価証券(株式)	1,873百万円		投資有価証券(株式)	2,550百万円
※2	担保資産及び担保付債務		※2	担保資産及び担保付債務	
	担保に提供している資産の額			担保に提供している資産の額	
	建物及び構築物	479百万円		建物及び構築物	441百万円
	土地	1,174		土地	944
	合計	1,654		合計	1,386
	上記に対応する債務の額			上記に対応する債務の額	
	短期借入金	46		一年内返済予定の長期借入金	34
	一年内返済予定の長期借入金	39		長期借入金	4
	長期借入金	78		合計	38
	合計	164			
3	保証債務等		3	保証債務等	
(1)	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っています。		(1)	連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っています。	
	エス・ティ・エス(株)	162百万円		㈱高東電子	23百万円
	㈱高東電子	40		合計	23
	合計	202			
(2)	連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。		(2)	連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。	
	Harmonic Drive L.L.C.	91百万円 (774千米ドル)		Harmonic Drive L.L.C.	69百万円 (584千米ドル)
※4	—————		※4	期末日満期手形	
				連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しています。従って、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれていません。	
				受取手形及び売掛金	523百万円
				支払手形及び買掛金	103
※5	発行済株式総数	普通株式	127,212千株	※5	—————
※6	期末自己株式数	普通株式	420千株	※6	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 給料賃金 5,151百万円 賞与 2,084 退職給付費用 729 役員退職慰労引当金繰入額 120 研究開発費 3,394 旅費交通費 1,115 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,635百万円 ※3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 11百万円 工具器具及び備品 51 <u>合計</u> 63 ※4 _____ ※5 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 26百万円 機械装置及び運搬具 139 工具器具及び備品 48 <u>合計</u> 214 ※6 環境保全対策損失 使用済みPCB含有機器等の有害物質廃棄処理に係るものであります。 ※7 関係会社整理損 Harmonic Drive Technologies Nabtesco Inc.の清算に伴う費用であります。	※1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 給料賃金 5,164百万円 賞与 2,140 退職給付費用 641 役員退職慰労引当金繰入額 104 研究開発費 3,818 旅費交通費 1,134 ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 4,023百万円 ※3 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 3百万円 工具器具及び備品 0 土地 20 <u>合計</u> 24 ※4 関係会社事業譲渡益 連結子会社であるナブコ産業㈱における保険代理店業務の事業譲渡に伴うものであります。 ※5 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 56百万円 機械装置及び運搬具 94 工具器具及び備品 32 撤去費用 153 <u>合計</u> 337 ※6 _____ ※7 _____

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	420,008	110,024	326,118	203,914

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 316,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 10,118株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	887	7	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	889	7	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	889	7	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 18,840百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△344</u> 現金及び現金同等物 <u>18,496</u>	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 26,534百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△345</u> 現金及び現金同等物 <u>26,188</u>
2	重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2	重要な非資金取引の内容 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	158	77	80	機械装置 及び運搬具	230	146	83
工具器具 及び備品	1,060	592	467	工具器具 及び備品	1,127	643	484
無形固定 資産	696	463	233	無形固定 資産	336	180	156
合計	1,915	1,133	781	合計	1,694	969	724
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		306	百万円	1年以内		292	百万円
1年超		475		1年超		432	
合計		781		合計		724	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		340	百万円	支払リース料		310	百万円
減価償却費相当額		340	百万円	減価償却費相当額		310	百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内		84	百万円	1年以内		4	百万円
1年超		212		1年超		8	
合計		297		合計		12	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,616	16,445	11,829
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1	2	1
	小計	4,617	16,448	11,830
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	5	△0
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	86	72	△13
	(3) その他	—	—	—
	小計	92	78	△14
合計		4,710	16,526	11,816

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30~50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
11	0	0

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	149
非上場外国債券	0
合計	149

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	100

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,614	18,291	12,676
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1	2	1
	小計	5,616	18,294	12,678
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	20	△3
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	86	71	△15
	(3) その他	—	—	—
	小計	110	92	△18
合計		5,727	18,386	12,659

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30~50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
43	34	—

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	148
非上場外国債券	—
合計	148

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	100

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 取引の内容及び利用目的等 当社グループ(当社及び連結子会社)は、財務上発生している為替リスク及び金利変動リスクを軽減し、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を利用しています。主な取引としては、通貨関連では、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による損失を回避するため先物為替予約及び為替予約オプションを行い、金利関連では、借入金の金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を行っています。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び為替予約オプションについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、為替予約オプション、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>2 取引に対する取組方針 当社グループは、デリバティブ取引を市場変動リスクのヘッジ及び実質的な調達コストの削減等を目的として利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引を行っていません。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している先物為替予約取引及び為替予約オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しています。 なお、当社グループは取引相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するために、信用度の高い金融機関と取引を行っています。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 当社グループのリスク管理体制は、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い毎月取締役会において取引状況の報告を行っています。</p> <p>5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。</p>	<p>1 取引の内容及び利用目的等 当社グループ(当社及び連結子会社)は、財務上発生している為替リスク及び金利変動リスクを軽減し、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を利用しています。主な取引としては、通貨関連では、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による損失を回避するため先物為替予約を行い、金利関連では、借入金の金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を行っています。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しています。 なお、当社グループは取引相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するために、信用度の高い金融機関と取引を行っています。</p> <p>4 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>5 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

当社グループが行ったデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループが行ったデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載すべき事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用していません。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。</p>																														
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△23,221 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,159</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△15,061</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,460</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△12,600</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。</p>	退職給付債務	△23,221 百万円	年金資産	8,159	未積立退職給付債務	△15,061	未認識数理計算上の差異	2,460	退職給付引当金	△12,600	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△23,022 百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">9,163</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△13,858</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,369</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△11,489</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。</p>	退職給付債務	△23,022 百万円	年金資産	9,163	未積立退職給付債務	△13,858	未認識数理計算上の差異	2,369	退職給付引当金	△11,489										
退職給付債務	△23,221 百万円																														
年金資産	8,159																														
未積立退職給付債務	△15,061																														
未認識数理計算上の差異	2,460																														
退職給付引当金	△12,600																														
退職給付債務	△23,022 百万円																														
年金資産	9,163																														
未積立退職給付債務	△13,858																														
未認識数理計算上の差異	2,369																														
退職給付引当金	△11,489																														
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,068 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">441</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△211</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,857</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。</p>	勤務費用	1,068 百万円	利息費用	441	期待運用収益	△211	数理計算上の差異の 費用処理額	559	退職給付費用	1,857	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,053 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△214</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td> <td style="text-align: right;">429</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,692</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。</p>	勤務費用	1,053 百万円	利息費用	423	期待運用収益	△214	数理計算上の差異の 費用処理額	429	退職給付費用	1,692										
勤務費用	1,068 百万円																														
利息費用	441																														
期待運用収益	△211																														
数理計算上の差異の 費用処理額	559																														
退職給付費用	1,857																														
勤務費用	1,053 百万円																														
利息費用	423																														
期待運用収益	△214																														
数理計算上の差異の 費用処理額	429																														
退職給付費用	1,692																														
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%(国内) 4.7%(海外)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.0~3.0%(国内) 8.0%(海外)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>発生時一括費用処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>10~14年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)</p>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%(国内) 4.7%(海外)		期待運用収益率	2.0~3.0%(国内) 8.0%(海外)		過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理		数理計算上の差異の 処理年数	10~14年		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%(国内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.0~3.0%(国内)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>発生時一括費用処理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>10~14年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)</p>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%(国内)		期待運用収益率	2.0~3.0%(国内)		過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理		数理計算上の差異の 処理年数	10~14年	
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																														
割引率	2.0%(国内) 4.7%(海外)																														
期待運用収益率	2.0~3.0%(国内) 8.0%(海外)																														
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理																														
数理計算上の差異の 処理年数	10~14年																														
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																														
割引率	2.0%(国内)																														
期待運用収益率	2.0~3.0%(国内)																														
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理																														
数理計算上の差異の 処理年数	10~14年																														

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度末(平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 19名、理事 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成16年9月13日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成18年9月14日 ~ 平成21年9月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 12名、理事 12名、理事待遇 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成19年8月10日 ~ 平成22年8月9日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日
(権利確定前)		
期首(株)	345,000	284,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	345,000	—
未確定残(株)	—	284,000
(権利確定後)		
期首(株)	—	—
権利確定(株)	345,000	—
権利行使(株)	316,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	29,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日
権利行使価格(円)	576	860
行使時平均株価(円)	1,304	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—

[前へ](#)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	退職給付引当金	4,984百万円	退職給付引当金	4,649百万円
	役員退職慰労引当金	105	役員退職慰労引当金	128
	未払金	1,267	未払金	537
	たな卸資産評価損	31	たな卸資産評価損	41
	未払賞与	1,352	未払賞与	1,420
	繰越欠損金	2,046	繰越欠損金	1,727
	貸倒引当金	270	貸倒引当金	115
	投資有価証券評価損	971	投資有価証券評価損	30
	ゴルフ会員権評価損	140	ゴルフ会員権評価損	140
	土壌改良損失引当金	472	製品保証引当金	321
	その他	452	土壌改良損失引当金	371
	繰延税金資産小計	12,094	その他	351
	評価性引当額	△2,564	繰延税金資産小計	9,836
	繰延税金資産合計	9,530	評価性引当額	△2,017
			繰延税金資産合計	7,819
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	資産圧縮積立金	2,387	資産圧縮積立金	2,304
	その他有価証券評価差額金	4,806	その他有価証券評価差額金	4,209
	在外子会社留保利益	207	在外子会社留保利益	325
	その他	107	その他	4
	繰延税金負債合計	7,508	繰延税金負債合計	6,843
	繰延税金資産の純額	2,022	繰延税金資産の純額	976
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
	(調整)		(調整)	
	海外連結子会社の税率差異	△0.8	海外連結子会社の税率差異	△2.4
	評価性引当額	0.9	評価性引当額	△0.4
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
	住民税均等割等	0.4	住民税均等割等	0.4
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0
	受取配当金連結消去に伴う影響額	1.3	受取配当金連結消去に伴う影響額	1.6
	持分法による投資利益	0.3	持分法による投資利益	1.0
	試験研究費税額控除等	△2.1	試験研究費税額控除等	△2.2
	その他	△0.3	外国税額控除	△0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	その他	△0.5
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,242	37,524	39,571	36,088	147,427	—	147,427
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	43	504	736	336	1,620	(1,620)	—
計	34,285	38,029	40,307	36,425	149,048	(1,620)	147,427
営業費用	28,514	34,505	38,060	33,139	134,220	(1,620)	132,599
営業利益	5,770	3,524	2,247	3,285	14,828	—	14,828
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	20,380	31,553	32,145	27,412	111,491	35,403	146,894
減価償却費	1,168	988	1,411	699	4,268	307	4,575
資本的支出	1,881	592	1,450	425	4,350	107	4,457

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエータ、三次元光造形装置、
真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、
船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モータ、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械
自動車用部品・金型・治具

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,771百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	29,532	45,725	50,003	36,183	161,444	—	161,444
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	27	435	749	298	1,511	(1,511)	—
計	29,559	46,161	50,753	36,482	162,956	(1,511)	161,444
営業費用	26,016	40,667	47,298	32,545	146,528	(1,511)	145,017
営業利益	3,542	5,493	3,454	3,936	16,427	—	16,427
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	22,406	33,212	36,480	27,554	119,654	43,568	163,223
減価償却費	1,385	938	1,640	605	4,569	326	4,896
資本的支出	3,087	1,001	2,195	505	6,790	247	7,037

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によつています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエータ、三次元光造形装置、
真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、
船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モータ、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械
自動車用部品・金型・治具

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は43,983百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	122,790	7,933	8,851	7,853	147,427	—	147,427
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,083	686	1,129	45	13,945	(13,945)	—
計	134,873	8,619	9,980	7,898	161,373	(13,945)	147,427
営業費用	121,531	7,978	9,364	7,669	146,544	(13,945)	132,599
営業利益	13,341	640	616	228	14,828	—	14,828
II 資産	104,072	5,828	4,209	3,244	117,355	29,539	146,894

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………インドネシア、中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,771百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	134,645	12,038	8,500	6,260	161,444	—	161,444
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,538	1,273	1,839	80	15,731	(15,731)	—
計	147,184	13,311	10,339	6,341	177,176	(15,731)	161,444
営業費用	133,085	11,930	9,611	6,121	160,748	(15,731)	145,017
営業利益	14,099	1,380	728	219	16,427	—	16,427
II 資産	113,587	6,538	4,427	2,191	126,745	36,478	163,223

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………インドネシア、中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は43,983百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	14,412	10,755	9,732	439	35,340
II 連結売上高(百万円)					147,427
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.8	7.3	6.6	0.3	24.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………中国、韓国、インド、シンガポール、インドネシア
- (2) 北米……………アメリカ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ
- (4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	18,114	10,707	8,468	406	37,697
II 連結売上高(百万円)					161,444
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.2	6.6	5.2	0.3	23.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………中国、韓国、インド、シンガポール、インドネシア
- (2) 北米……………アメリカ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ
- (4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	ナブコシステム㈱	東京都港区	300	産業用機器	25.1	—	製品の 販売等	製品の 販売	4,664	受取手 形及び 売掛金	1,987

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 営業取引については、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	505円59銭	1株当たり純資産額	575円19銭
1株当たり当期純利益	64円05銭	1株当たり当期純利益	77円10銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	63円95銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77円02銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,211百万円	1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部 の合計額	77,109百万円
普通株式に係る当期純利益 (普通株主に帰属しない金額の主要な内訳)	8,126百万円	普通株式に係る純資産額	73,053百万円
利益処分による取締役賞与金	85百万円	(差異の主な内訳)	
普通株式の期中平均株式数	126,868,022株	少数株主持分	4,056百万円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎		普通株式の発行済株式数	127,212,607株
当期純利益調整額	— 百万円	普通株式の自己株式数	203,914株
普通株式増加数		1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,008,693株
新株予約権	201,693株	2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益	
		連結損益計算書上の当期純利益	9,783百万円
		普通株式に係る当期純利益	9,783百万円
		普通株式の期中平均株式数	126,900,646株
		(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)	
		新株予約権	123,388株
		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
		2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	
		新株予約権	5,500,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	(退職給付制度の変更) 当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。 本制度変更による損益への影響は、翌連結会計年度において、特別損失に485百万円を計上する見込みであります。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	2011年満期円貨建転換 社債型新株予約権付 社債	平成18年 12月15日	—	11,000	—	無担保	平成23年 12月15日
合計	—	—	—	11,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約 権の行使 により発 行した株 式の発行 価額の総 額 (百万円)	新株予約 権の付与 割合(%)	新株予約 権の行使 期間	代用払込 に関する 事項
ナブテスコ 株式会社 普通株式	無償	2,000	11,000	—	100	自平成18 年 12月29日 至平成23 年 12月1日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	11,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,793	12,437	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,905	484	2.18	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,488	3,004	0.74	平成20年8月～ 平成20年10月
合計	19,188	15,926	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,004	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		15,664		21,812		
2 受取手形	※1,6	4,573		4,578		
3 売掛金	※1	29,478		34,199		
4 製品		1,474		1,741		
5 原材料		4,531		5,634		
6 仕掛品		5,210		5,118		
7 貯蔵品		176		199		
8 前渡金		88		73		
9 繰延税金資産		3,247		2,130		
10 短期貸付金	※1	2,357		2,878		
11 未収入金		412		779		
12 その他		116		208		
貸倒引当金		△1,907		△1,887		
流動資産合計		65,423	52.6	77,469	55.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		28,051		30,294		
減価償却累計額		16,478	11,572	17,118	13,175	
(2) 構築物		2,881		3,064		
減価償却累計額		2,339	541	2,401	663	
(3) 機械及び装置		38,945		40,539		
減価償却累計額		31,813	7,131	32,783	7,756	
(4) 車両及び運搬具		223		225		
減価償却累計額		190	32	182	42	
(5) 工具器具及び備品		14,645		15,271		
減価償却累計額		12,696	1,948	13,231	2,039	
(6) 土地			11,078		11,078	
(7) 建設仮勘定			1,241		660	
有形固定資産合計			33,547		35,415	25.4
2 無形固定資産						
(1) 特許権			55		39	
(2) ソフトウェア			890		801	
(3) その他			44		43	
無形固定資産合計			990		883	0.6
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			16,433		18,307	
(2) 関係会社株式			5,117		5,276	
(3) 関係会社出資金			1,382		1,480	
(4) 長期貸付金			4		1	
(5) 関係会社長期貸付金			385		—	
(6) 長期前払費用			316		118	
(7) 保険積立金			91		—	
(8) その他			898		760	
貸倒引当金			△102		△100	
投資その他の資産合計			24,526	19.7	25,846	18.5
固定資産合計			59,064	47.4	62,145	44.5
資産合計			124,488	100.0	139,615	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		523		574	
2 買掛金	※1	21,625		24,437	
3 短期借入金		7,080		11,620	
4 一年内返済予定の 長期借入金		6,820		410	
5 未払金		2,865		3,388	
6 未払法人税等		5,041		1,702	
7 未払費用		3,315		3,338	
8 前受金		193		488	
9 預り金	※1	4,124		4,268	
10 製品保証引当金		—		791	
11 土壌改良損失引当金		1,158		914	
12 その他		30		21	
流動負債合計		52,778	42.4	51,953	37.2
II 固定負債					
1 社債		—		11,000	
2 長期借入金		3,410		3,000	
3 繰延税金負債		1,607		1,974	
4 退職給付引当金		11,237		10,409	
5 役員退職慰労引当金		102		155	
6 その他		569		530	
固定負債合計		16,927	13.6	27,070	19.4
負債合計		69,705	56.0	79,024	56.6
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
1 資本準備金		24,690		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 資本準備金減少差益		4,999		—	
(2) 自己株式処分差益		1		—	
資本剰余金合計		29,691	23.9	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,076		—	
2 任意積立金					
(1) 資産圧縮積立金		19		—	
3 当期末処分利益		9,633		—	
利益剰余金合計		10,728	8.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※5	4,678	3.8	—	—
V 自己株式	※4	△316	△0.3	—	—
資本合計		54,782	44.0	—	—
負債及び資本合計		124,488	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	10,000	7.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		24,690	
(2) その他資本剰余金		—		4,929	
資本剰余金合計			—	29,620	21.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,076	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		10	
資産圧縮積立金		—		18	
繰越利益剰余金		—		14,872	
利益剰余金合計			—	15,977	11.4
4 自己株式			—	△203	△0.1
株主資本合計			—	55,394	39.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	5,197	3.7
評価・換算差額等合計			—	5,197	3.7
純資産合計			—	60,591	43.4
負債純資産合計			—	139,615	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		108,285	100.0		121,607	100.0	
II 売上原価								
1 期首製品たな卸高		1,311				1,474		
2 当期製品製造原価	※3	85,153				97,798		
合計		86,464				99,273		
3 期末製品たな卸高		1,474				1,741		
4 特許権使用料		249	85,239	78.7		300	97,832	80.4
売上総利益			23,046	21.3		23,774	19.6	
III 販売費及び一般管理費	※2,3		11,675	10.8		12,242	10.1	
営業利益			11,371	10.5		11,532	9.5	
IV 営業外収益								
1 受取利息		12				38		
2 受取配当金	※1	506				772		
3 賃貸料収益	※1	303				287		
4 その他		50	872	0.8		79	1,177	0.9
V 営業外費用								
1 支払利息		257				195		
2 たな卸資産処分損		122				75		
3 為替差損		19				108		
4 その他		134	534	0.5		115	494	0.4
経常利益			11,709	10.8		12,215	10.0	
VI 特別利益								
1 固定資産売却益	※4	53				24		
2 投資有価証券売却益		—				16		
3 関係会社株式売却益		550				41		
4 貸倒引当金戻入益		4	608	0.6		22	104	0.1
VII 特別損失								
1 固定資産処分損	※5	118				290		
2 投資有価証券売却損		0				—		
3 ゴルフ会員権売却損		—				7		
4 ゴルフ会員権評価損		2				1		
5 関係会社貸付金		9				—		
6 環境保全対策損失	※6	134	265	0.2		—	299	0.2
税引前当期純利益			12,053	11.2		12,020	9.9	
法人税、住民税 及び事業税		5,561				3,814		
法人税等調整額		△933	4,628	4.3		1,128	4,942	4.1
当期純利益			7,425	6.9		7,078	5.8	
前期繰越利益			2,842					
中間配当額			634					
当期末処分利益			9,633					

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		63,358	72.4	71,959	72.9
II 労務費		13,877	15.8	14,556	14.7
III 経費		10,297	11.8	12,265	12.4
(うち減価償却費)		(3,187)	(3.6)	(3,734)	(3.8)
当期総製造費用		87,533	100.0	98,781	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,545		5,210	
合計		91,078		103,992	
期末仕掛品たな卸高		5,210		5,118	
他勘定振替高	※1	714		1,074	
当期製品製造原価		85,153		97,798	

(脚注)

原価計算の方法	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	個別原価計算制度(一部は総合原価 計算制度)を採用しています。		同左	
※1 他勘定振替高の内訳				
貯蔵品へ		0		—
建設仮勘定へ		155		19
販売費及び一般管理費へ		542		1,002
営業外費用へ		15		53
計		714		1,074

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期未処分利益			9,633
II 利益処分額			
1 配当金		887	
2 取締役賞与金		53	
3 任意積立金			
(1) 特別償却準備金		14	954
III 次期繰越利益			8,678

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,000	24,690	5,000	29,691
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			△71	△71
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△71	△71
平成19年3月31日残高(百万円)	10,000	24,690	4,929	29,620

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,076	—	19	9,633	10,728	△316	50,104
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△1,776	△1,776		△1,776
役員賞与				△53	△53		△53
任意積立金の取崩		△3	△1	4	—		—
任意積立金の積立		14		△14	—		—
当期純利益				7,078	7,078		7,078
自己株式の取得						△155	△155
自己株式の処分						267	196
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	10	△1	5,239	5,248	112	5,289
平成19年3月31日残高(百万円)	1,076	10	18	14,872	15,977	△203	55,394

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,678	4,678	54,782
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,776
役員賞与			△53
任意積立金の取崩			—
任意積立金の積立			—
当期純利益			7,078
自己株式の取得			△155
自己株式の処分			196
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	518	518	518
事業年度中の変動額合計(百万円)	518	518	5,808
平成19年3月31日残高(百万円)	5,197	5,197	60,591

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ …時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準 …原価法 評価方法 製品・仕掛品 …精密機器事業—総平均法 輸送用機器事業—移動平均法 航空・油圧機器事業—総平均法 (一部は個別法) 産業用機器事業—移動平均法 原材料 …移動平均法(一部は総平均法)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物は定額法、その他は定率法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 _____</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法</p> <p>(2) _____</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準 同左 評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しています。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(3) 土壤改良損失引当金 旧横須賀工場跡地の一部について土壤汚染が判明したことにより、土壤改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年及び14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しています。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び為替予約オプションについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約、為替予約オプション及び金利スワップ ・ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>(3) 土壤改良損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象… 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、60,591百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(製品保証引当金) 当事業年度において、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出が見込まれることとなったため、当該費用の発生額を個別に見積って製品保証引当金に計上しています。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,588 百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">6,624</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,356</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,054</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,978</td> </tr> </table> <p>2 保証債務等</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">24 百万円 (8,000千タイバーツ)</td> </tr> <tr> <td>エス・ティ・エス(株)</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>(株)高東電子</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">226</td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社以外の金融機関のリース債務の保証に対し次の経営指導念書の差し入れを行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Harmonic Drive L.L.C.</td> <td style="text-align: right;">91 百万円 (774千米ドル)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91</td> </tr> </table> <p>(3) _____</p>	受取手形	1,588 百万円	売掛金	6,624	短期貸付金	2,356	買掛金	1,054	預り金	3,978	Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd.	24 百万円 (8,000千タイバーツ)	エス・ティ・エス(株)	162	(株)高東電子	40	合計	226	Harmonic Drive L.L.C.	91 百万円 (774千米ドル)	合計	91	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,569 百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">7,285</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,492</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">937</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">4,128</td> </tr> </table> <p>2 保証債務等</p> <p>(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">23 百万円 (6,400千タイバーツ)</td> </tr> <tr> <td>納博克自動門(北京)有限公司</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)高東電子</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78 (2,030千人民元)</td> </tr> </table> <p>(2) 関係会社以外の金融機関のリース債務の保証に対し次の経営指導念書の差し入れを行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Harmonic Drive L.L.C.</td> <td style="text-align: right;">69 百万円 (584千米ドル)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69</td> </tr> </table> <p>(3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">東洋自動機(株)</td> <td style="text-align: right;">1,248 百万円</td> </tr> <tr> <td>大亜真空(株)</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>T S T M(株)</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>ティーエス プレシジョン(株)</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,787</td> </tr> </table>	受取手形	1,569 百万円	売掛金	7,285	短期貸付金	2,492	買掛金	937	預り金	4,128	Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd.	23 百万円 (6,400千タイバーツ)	納博克自動門(北京)有限公司	31	(株)高東電子	23	合計	78 (2,030千人民元)	Harmonic Drive L.L.C.	69 百万円 (584千米ドル)	合計	69	東洋自動機(株)	1,248 百万円	大亜真空(株)	195	T S T M(株)	131	ティーエス プレシジョン(株)	211	合計	1,787
受取手形	1,588 百万円																																																						
売掛金	6,624																																																						
短期貸付金	2,356																																																						
買掛金	1,054																																																						
預り金	3,978																																																						
Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd.	24 百万円 (8,000千タイバーツ)																																																						
エス・ティ・エス(株)	162																																																						
(株)高東電子	40																																																						
合計	226																																																						
Harmonic Drive L.L.C.	91 百万円 (774千米ドル)																																																						
合計	91																																																						
受取手形	1,569 百万円																																																						
売掛金	7,285																																																						
短期貸付金	2,492																																																						
買掛金	937																																																						
預り金	4,128																																																						
Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co.,Ltd.	23 百万円 (6,400千タイバーツ)																																																						
納博克自動門(北京)有限公司	31																																																						
(株)高東電子	23																																																						
合計	78 (2,030千人民元)																																																						
Harmonic Drive L.L.C.	69 百万円 (584千米ドル)																																																						
合計	69																																																						
東洋自動機(株)	1,248 百万円																																																						
大亜真空(株)	195																																																						
T S T M(株)	131																																																						
ティーエス プレシジョン(株)	211																																																						
合計	1,787																																																						
<p>※3 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 400,000,000株 但し、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることになっています。 発行済株式総数 普通株式 127,212,607株</p>	<p>※3 _____</p>																																																						
<p>※4 自己株式の保有数 普通株式 412,824株</p>	<p>※4 _____</p>																																																						
<p>※5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が4,678百万円増加しています。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されています。</p>	<p>※5 _____</p>																																																						
<p>※6 _____</p>	<p>※6 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">160 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	160 百万円																																																				
受取手形	160 百万円																																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 (営業収益) 売上高 24,092百万円 (営業外収益) 受取配当金 389百万円 賃貸料収益 115	※1 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 (営業収益) 売上高 25,582百万円 (営業外収益) 受取配当金 578百万円 賃貸料収益 270
※2 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は27%であり、一般管理費に属する費用は73%であります。 旅費交通費 552百万円 給料賃金 2,257 賞与 1,353 退職給付費用 482 役員退職慰労引当金繰入額 58 法定福利費 534 賃借料 605 減価償却費 428 研究開発費 2,619	※2 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は26%であり、一般管理費に属する費用は74%であります。 旅費交通費 560百万円 給料賃金 2,087 賞与 1,226 退職給付費用 417 役員退職慰労引当金繰入額 62 法定福利費 503 賃借料 536 減価償却費 389 研究開発費 3,357
※3 一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、2,843百万円であります。	※3 一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、3,552百万円であります。
※4 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 1百万円 工具器具及び備品 51 合計 53	※4 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 3百万円 工具器具及び備品 0 土地 20 合計 24
※5 固定資産処分損の内訳 建物 23百万円 構築物 1 機械及び装置 58 工具器具及び備品 34 合計 118	※5 固定資産処分損の内訳 建物 48百万円 構築物 5 機械及び装置 54 工具器具及び備品 27 撤去費用 153 合計 290
※6 環境保全対策損失 使用済みPCB含有機器等の有害物質廃棄処理に係るものであります。	※6

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	412,824	110,006	326,118	196,712

(注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 316,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 10,118株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの

以外のファイナンス・リース取引				以外のファイナンス・リース取引					
1	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	1	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	機械及び装置	94	45	48		機械及び装置	94	61	32
	車両及び運搬具	26	13	13		車両及び運搬具	39	11	28
	工具器具及び備品	894	478	416		工具器具及び備品	959	539	419
	ソフトウェア	535	381	153		ソフトウェア	175	71	104
	合計	1,550	918	631		合計	1,269	683	585
	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。					なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
2	未経過リース料期末残高相当額				2	未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		257	百万円		1年以内		232	百万円
	1年超		374			1年超		353	
	合計		631			合計		585	
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。					なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			
3	支払リース料及び減価償却費相当額				3	支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		275	百万円		支払リース料		249	百万円
	減価償却費相当額		275	百万円		減価償却費相当額		249	百万円
4	減価償却費相当額の算定方法				4	減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	3,618	3,466

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	3,135	2,983

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)				
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳			
	繰延税金資産		繰延税金資産			
	退職給付引当金	4,572	百万円	退職給付引当金	4,235	百万円
	役員退職慰労引当金	41		役員退職慰労引当金	63	
	未払金	1,084		未払金	427	
	未払賞与	1,016		未払賞与	1,026	
	土壌改良損失引当金	472		製品保証引当金	321	

投資有価証券評価損	940	土壌改良損失引当金	371
ゴルフ会員権評価損	99	ゴルフ会員権評価損	98
貸倒引当金	758	貸倒引当金	756
その他	48	その他	108
繰延税金資産小計	9,034	繰延税金資産小計	7,410
評価性引当額	△237	評価性引当額	△818
繰延税金資産合計	8,797	繰延税金資産合計	6,592
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産圧縮積立金	2,373	資産圧縮積立金	2,246
その他有価証券評価差額金	4,772	その他有価証券評価差額金	4,182
その他	11	その他	8
繰延税金負債合計	7,158	繰延税金負債合計	6,437
繰延税金資産の純額	1,639	繰延税金資産の純額	155
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
住民税均等割等	0.3	住民税均等割等	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3
試験研究費税額控除等	△2.4	試験研究費税額控除等	△2.9
評価性引当額	1.2	評価性引当額	4.8
その他	△0.7	その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 431円63銭	1株当たり純資産額 477円04銭
1株当たり当期純利益 58円11銭	1株当たり当期純利益 55円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 58円01銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 55円72銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 7,425百万円	1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部の 合計額 60,591百万円
普通株式に係る当期純利益 7,372百万円 (普通株主に帰属しない金額の主要な内訳)	普通株式に係る純資産額 60,591百万円
利益処分による取締役賞与金 53百万円	普通株式の発行済株式数 127,212,607株
普通株式の期中平均株式数 126,875,204株	普通株式の自己株式数 196,712株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 127,015,895株
当期純利益調整額 一百万円	2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益
普通株式増加数	損益計算書上の当期純利益 7,078百万円
新株予約権 201,693株	普通株式に係る当期純利益 7,078百万円
	普通株式の期中平均株式数 126,907,839株
	(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)
	新株予約権 123,388株
	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
	新株予約権 5,500,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	(退職給付制度の変更) 当社は、平成19年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、確定拠出年金制度等への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。 本制度変更による損益への影響は、翌事業年度において、特別損失に485百万円を計上する見込みであります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	11,916	7,864
(株)神戸製鋼所	7,368,320	3,499
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,719	2,063
神鋼電機(株)	2,309,000	1,018
東海旅客鉄道(株)	600	804
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397	528
(株)三井住友フィナンシャルグループ	380	407
東日本旅客鉄道(株)	350	321
神鋼商事(株)	690,000	273
京王電鉄(株)	303,986	248
西日本旅客鉄道(株)	450	244
三井トラスト・ホールディングス(株)	156,649	182
近畿日本鉄道(株)	435,097	161
(株)タダノ	97,434	136
その他41銘柄	1,067,381	552
その他有価証券計	12,444,680	18,307
計	12,444,680	18,307

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,051	2,368	125	30,294	17,118	726	13,175
構築物	2,881	208	25	3,064	2,401	85	663
機械及び装置	38,945	2,576	982	40,539	32,783	1,889	7,756
車両及び運搬具	223	28	26	225	182	17	42
工具器具及び備品	14,645	1,224	598	15,271	13,231	1,104	2,039
土地	11,078	0	0	11,078	—	—	11,078
建設仮勘定	1,241	5,825	6,406	660	—	—	660
有形固定資産計	97,066	12,231	8,165	101,132	65,717	3,823	35,415
無形固定資産							
特許権	—	—	—	126	86	15	39
ソフトウェア	—	—	—	1,631	829	304	801
その他	—	—	—	48	5	0	43
無形固定資産計	—	—	—	1,806	922	321	883
長期前払費用	675	37	30	681	562	232	118

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

津工場 2,126百万円ほかであります。

(機械及び装置)

津工場 1,128百万円、西神工場 226百万円、垂井工場 480百万円、岐阜工場 490百万円ほかであります。

(工具器具及び備品)

津工場 314百万円、岐阜工場 249百万円、山形工場 181百万円ほかであります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(機械及び装置)

津工場 302百万円、垂井工場 380百万円、岐阜工場 127百万円ほかであります。

(工具器具及び備品)

津工場 110百万円、西神工場 165百万円、山形工場 189百万円ほかであります。

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,009	—	1	20	1,987
製品保証引当金	—	791	—	—	791
土壌改良損失引当金	1,158	—	244	—	914
役員退職慰労引当金	102	62	9	—	155

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	22
預金の種類	
普通預金	1,465
当座預金	2,309
譲渡性預金	18,000
別段預金	15
小計	21,790
合計	21,812

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ナブコシステム㈱	1,569
双日エアロスペース㈱	703
石川島建機㈱	237
オリエント産業㈱	221
オカダイングダストリ㈱	187
その他	1,658
計	4,578

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	1,408
5月	1,398
6月	704
7月	783
8月	201
9月以降	81
計	4,578

c 売掛金

相手先	金額(百万円)
川崎重工業㈱	3,411
コベルコ建機㈱	2,775
双日エアロスペース㈱	1,992
ナブコドア㈱	1,612
ナブテスコサービス㈱	1,537
その他	22,869
計	34,199

回収状況及び滞留状況

前期末残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率 = $\frac{C}{A+B} \times 100$ (%)	滞留期間 = $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12}$ (ヶ月)
29,478	126,761	122,040	34,199	78.6	2.9

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記発生高には消費税等が含まれています。

d 製品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	183
輸送用機器事業	971
航空・油圧機器事業	221
産業用機器事業	364
計	1,741

e 原材料

区分	金額(百万円)
精密機器事業	662
輸送用機器事業	1,669
航空・油圧機器事業	2,760
産業用機器事業	541
計	5,634

f 仕掛品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	667
輸送用機器事業	1,311
航空・油圧機器事業	3,124
産業用機器事業	14
計	5,118

g 貯蔵品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	17
輸送用機器事業	36
航空・油圧機器事業	141
産業用機器事業	4
計	199

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NSK販売(株)	129
太陽鉄工(株)	65
三菱重工業(株)	55
吉田金属	54
(株)ムラコシ	36
その他	234
計	574

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成19年4月	166
5月	143
6月	151
7月	90
8月	22
9月以降	—
計	574

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJファクター(株)	10,007
みずほファクター(株)	7,158
旭光電機(株)	268
睦産業(株)	188
(株)FMC	187
その他	6,627
計	24,437

d 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,500
(株)三菱東京UFJ銀行	4,000
(株)三井住友銀行	1,000
三菱UFJ信託銀行(株)	700
(株)山口銀行	450
中央三井信託銀行(株)	400
(株)伊予銀行	220
(株)大垣共立銀行	150
(株)百五銀行	100
日本生命保険相互会社	100
計	11,620

e 長期借入金

借入先	金額(百万円)	一年内返済予定額 (百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行	2,070	(70)
㈱みずほコーポレート銀行	1,170	(170)
㈱三井住友銀行	80	(80)
第一生命保険相互会社	60	(60)
三菱UFJ信託銀行㈱	20	(20)
㈱中国銀行	10	(10)
計	3,410	(410)

(注) 一年内返済予定額に記載の金額は内数であり、貸借対照表では流動負債に計上しています。

f 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	12,512
未認識数理計算上の差異	△2,103
計	10,409

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------|------------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第3期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度
(第4期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | (新株予約権付社債の発行の決議) | | 平成18年11月29日
関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づくもの |
| (4) 臨時報告書の
訂正報告書 | (新株予約権付社債の発行の決議) | | 平成18年11月30日
関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成18年11月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | (新株予約権付社債の発行の決議) | | 平成18年12月6日
関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成18年11月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月26日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。